

平成28年宇治田原町予算特別委員会

平成28年3月16日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第7号 平成28年度宇治田原町一般会計予算  
(総務課、企画・財政課、税務・会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第16号 宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を制定するについて
- 日程第3 議案第32号 宇治田原町第5次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略(人ロビジョン)の策定について
- 日程第4 議案第25号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第7号 平成28年度宇治田原町一般会計予算  
(戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分)
- 日程第6 議案第8号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第7 議案第9号 平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第10号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計予算

1. 出席委員

委員長	1番	稲石義一	委員
副委員長	2番	内田文夫	委員
	3番	山内実貴子	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	6番	青山美義	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員

10番	上林昌三	委員
11番	谷口重和	委員
12番	田中修	委員

1. 欠席委員           なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・環境課 建設課長	光嶋隆君
総務課 危機管理担当課長	清水清君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
企画・財政課課長補佐	村山和弘君
企画・財政課 庁舎建設準備室参事	下岡浩喜君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
福祉課 こども未来室参事	立原信子君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援 センター所長	中田正代君

健康長寿課長 黒川 剛 君  
保健センター所長 小川 英人 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 久野村 観光 君  
庶務係長 岡崎 貴子 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（稲石義一） 皆さん、おはようございます。

平成28年3月定例会予算特別委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

三寒四温の繰り返しによりまして、寒さ厳しかった気候も日増しに和らぎ、めっきり春らしくなってきました。

3月4日の本会議で予算特別委員会が設置され、凶らずも私が委員長を仰せつかりました。何分にもふなれな委員長でございますが、内田副委員長と協力しながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたく存じますので、委員各位並びに当局の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、近年、地方自治体を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、行政当局も議会も二元代表制の趣旨をより一層認識する中で、住民自治の基本に立って、お互いが知恵を出し合い、限られた財源を有効に活用し、事業の実施に際しましては幅広い視野と気配りのもと、住民福祉の向上に努めなければなりません。

そういった観点から、本委員会の審査に当たりましては、お互いが前向きかつ建設的な議論が展開できますことを、心より願っております。

結びに、実質4日間という短い審査期間でございますので、有効かつ効率的な委員会運営となりますことを再度、お願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで、内田副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（内田文夫） 皆さんおはようございます。

副委員長を拝受いたしました、内田でございます。今委員長ご挨拶の中で申しましたように、非常に厳しい中でその趣旨を十分に酌み取っていただきまして、限られた審査期間ではございますが、効率的な委員会運営ができますよう、微力ながら委員長のもと協働して当たるつもりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（稲石義一） 次に、行政側より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、改めましておはようございます。

平成28年3月定例会も3月4日に開会をしていただきました。また9日には8名の議員の皆さんからご質問をお受けさせていただきました。また、11日には平成27年度の補正予算特別委員会、また14、15と総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会

を開催していただいたところでございます。また、昨日は本会議の再開日ということで、平成27年度の一般会計補正予算（第5号）をはじめ、提案させていただきました8議案について全てご可決を賜り、まことにありがとうございます。

本日より平成28年度の予算特別委員会を開催していただきまして、稲石委員長様、また内田副委員長様におかれましては大変ご苦勞をかけますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本特別委員会では、付託されました平成28年度の宇治田原町一般会計予算をはじめ予算関係6議案、条例関係5議案の計11議案でございます。どうか慎重なご審議を賜りまして、ご可決いただきますよう心からお願いを申し上げます。簡単でございますけれどもご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（稲石義一） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位に委員会の進め方について確認をしておきたいと存じます。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして審査を進めてまいることいたします。

平成28年度一般会計予算につきましては、まずは総務課、企画・財政課、税務・会計課、議会事務局所管分、これを審査いたしまして、次に戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分を審査いたします。ここまですを第1日目、3月16日本日ということにさせていただきます。

次に、建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分を審査し、次に教育委員会所管分を審査いたします。これにつきましては3月17日、明日といたしたいと思っております。

次に、各特別会計とか水道事業会計予算の審査につきましても、各課の一般会計予算審査の後に行っていきたいと思います。あわせて、当委員会に付託をされました関係条例議案につきましても、所管ごとに審査を行っていくことにしたいと思います。

そして、全議案の個別審査終了後、第3日目の18日に現地審査を行い、23日に総括質疑を行って、各議案の討論、採決を行いたいと存じます。

本日の予定といたしましては、日程第1から日程第3まで、議案といたしましては第7号ということになりますけれども、そういった順番で個別審査を行っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、18日の現地調査について、若干補足説明をさせていただきたいと思うんですが、18日午後1時30分から現地審査を予定いたしておりますが、先般補正予

算のときに審査をいたしました、13カ月予算でございます。国において一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、地方創生加速化交付金が創設されまして、それに対応した移住・定住加速化交付金事業と観光振興促進事業がいわゆる13カ月予算として補正計上されているところでございます、これらの実施分についても現地調査の対象としていきたいと考えているんですけれども、それでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） この分については、全て繰り越して、新年度予算と合わせてということになりますので、そこはかなり重要な案件も含まれておりますので、そのようにさせていただきたいと思っておりますので、その中の候補地を現地審査として申し出ていただきたいというふうに思っております。

最初の23日……、はい、どうぞ。

○委員（今西久美子） 現地調査はオーケーと、質疑についてはどうなんですかね、補正分の質疑について。

○委員長（稲石義一） それの質疑はもう既に終わって、終わったやん。

○委員（今西久美子） 終わっていますわね、現地調査の後の質疑もだめですか。

○委員長（稲石義一） それはオーケーですね。

○委員（今西久美子） それはオーケーなんですか。

○委員長（稲石義一） 現場を見られてどうやった、どうやったというのはね。その現地審査に関して、現場を見てどうだったという質疑はお受けしたいというふうに思っています。

最終の23日は午前10時から総括質疑に入って、その後、日程順に11議案の討論、採決を行うこととしたいと思います。

それで、審査につきましては、原則繰り上げは行わないということで確認をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

日程につきましては予定表のとおりですけれども、その次のページに確認事項ですね、これ第1回目の予算特別委員会の際に確認しました事項を、①から⑥までそれぞれ記載しておりますので、それに基づいて行いたいというふうに思いますが、ただ、それぞれの討論の総括質疑の締め切り等につきましてそこにきちっと書いておられますのと、その後ろに通告書のひな型を添付しておりますので、その分も確認していただいて、それぞれの日付もその下段のほうに書いておりますので、この様式をもってそれぞれのところへ、予算特別委員会なり議長なりに提出をしていただきたい、そういう確認をして

いますので、再度一読願って確認をしていただければ幸いです。

以上でございますけれども、これらについて何かございませんでしょうか。なければこれでご承認いただいたということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) はい、それではそのような形で本予算特別委員会については進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ここで職員の入替えのため、この場で暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時12分

○委員長(稲石義一) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

---

### ◎議案第7号

○委員長(稲石義一) 日程第1、議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

まず、総務課、企画・財政課、税務・会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局より各課の新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。

まず、総務課からお願いします。山下理事。

○理事兼総務課長(山下康之) 皆さん、おはようございます。ただいま稲石委員長のほうからございました、総務課に係ります新規事業、また拡充事業についてご説明申し上げたいと思います。

資料につきましては、お手元のほうに配付させていただいております主要事項調書です。ね、平成28年度当初予算案主要事項調書、こちらのほうを見ていただきながらご説明をしていきたいと思っております。

まず、この主要事項調書の1ページでございます。

町制施行60周年記念式典の開催事業ということで、本委員会に資料として町制施行60周年記念事業一覧というのも資料としてご提出させていただいておりますけれども、ご承知のように昭和31年9月30日に田原村と宇治田原村が合併いたしまして、そして本年60周年を迎えるということで、節目の年でございますので、こういった状況の中で式典と、一応9月30日を予定いたしております、記念講演、またそういった今

までのいろんな方々に対しての表彰あるいはまた感謝状、それとあわせてこの60周年記念を運営するために、庁内の連絡会議の設置なりを行いながら進めてまいりたいと。特に記念誌の発行、あるいはまた企画展の開催、それといろんな部分への60周年記念事業を冠事業として一覧のほう、つけさせていただいておりますけれども、このように進めてまいりたいと。

それと、町制50周年のときにタイムカプセルを総合文化センターの多目的広場ですね、コウヤマキのちょうど大きくなってまいりましたが、あの下に50周年のときにタイムカプセルを埋めましたので、それを起こしまして、その発送を行っていきたく、このように考えておるところでございます。

それから、ページめくっていただきまして2ページでございますけれども、人権のつどいの開催事業ということで、年々開催しているわけでございますが、本年60周年記念ということで、これも冠事業といたしまして、去年はインターネットを使った誹謗中傷の講演会でございますけれども、ことしは内容を工夫いたしまして、以前にも委員各位から「きょうは感動した」と、こういうようなお声をいただけるような人権のつどいに持っていきたくというように考えておるところでございます。

それから3ページ目でございますけれども、国際交流につきましても以前から取り組んでいるわけでございますけれども、議員各位のほうからご指摘をいただきましたように、いろんな国との交流というのが非常に重要ではないかというようなご提案も賜りまして、特にこの平成28年につきましては、小学校の高学年あるいは中学生を対象としてそういった中でのアンケートですね、こういったものを実施しながら、どういった国との交流がいいかということも考えていきたくというように思っておるところでございます。これは拡充事業ということでご理解賜りたいと思います。

それから、ページめくっていただいて4ページでございますけれども、情報伝達システムの整備事業ということで、これは新規でやらせていただいておりますけれども、議会のほうからも情報伝達の重要性をいろいろとご指摘を賜る中、この平成27年度に基本構想のほうをいたしまして、12月議会で議員各位にもご理解を賜ったところで、この平成28年度に行政系のネットワークも活用いたしまして、IT告知システムを整備していきたくというように、新規事業として上げさせていただいております。

それと、ここの主要事項にはございませんけれども、本年度消防団におきましても消防団総合訓練ということで9月に予定を今検討していただいておりますけれども、これ



も冠事業として行っていきたいと。それとあわせまして、総合防災訓練については、この平成28年度については全町的な防災訓練を実施いたしたく、計画しているところでございます。

以上が総務課のほうにおけます新規事業並びに拡充事業ということで、ひとつよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 次に、企画・財政課、お願いいたします。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） それでは、引き続きまして私のほうから、企画・財政課に関します主要な事業、申し上げたいと存じます。私のほうもこの主要事項調書に基づきましてご説明申し上げたいと存じます。

企画財政課分として、まず9ページをごらんください。

新庁舎建設計画事業、2,100万円を計上させていただいております。これにつきましては、これまで皆様方のご意見、ちょうだいしておるところでございますが、昨年9月30日付で基本構想を策定いたしたところでございます。それを受けまして、現在、庁舎建設場所等の選定等を進める中、基本計画の策定の作業も入っておるところでございますが、最終的に市用地等も決まってくることを踏まえまして、当該地の調査、またそれを踏まえまして基本計画の策定、費用等を計上させていただいているところでございます。

続きまして、10ページをごらんください。

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業ということで、19万2,000円を計上させていただいております。これにつきましても現在議案として、総合計画並びにこの総合戦略の、人口ビジョンに関する部分でございますが、議案としてご提案申し上げておるところでございますが、いよいよ28年度から具体的な施策、進捗を進めてまいりわけでございますけれども、その計画に基づくそういういろんな取り組みを、進行管理をするという目的のもと、これまでご議論いただいております地域創生総合戦略会議、こういう方々を基本といたしまして、もともとこの会議には産官学金労言という、そういう学識経験者やそういう関係機関の方、お入りいただいておりますけれども、そういう方々を基本といたしまして、今度進行管理も新たなこの地域創生総合戦略推進会議、仮称でございますけれども、そういう委員会を設置いたしまして、総合戦略の進行管理と着実な推進に向けた議論、協議をお願いしていきたいと考えておるところでございます。

それから11ページをごらんください。

集会所等整備事業補助金ということで、1,700万円の計上をさせていただいております。これにつきましては、枠内をごらんいただきたいんですけども、今回若干この補助金の交付要綱の拡充を予定させていただいております。

これまでは、増築、改築、修繕等につきましては、限度額300万円といたしまして補助率2分の1、すなわち事業費ベースで600万円の2分の1で300万円までという補助限度させていただいております。また、耐震化改修に関しましては600万円3分の2までということでもさせていただいておりますけれども、今回新築に関しまして、これまで2分の1で1,000万円までとさせていただいておりますが、1,300万円まで拡大させていただきたいと考えておるところでございます。と申しますのは、この根拠といたしまして、27年度に南区の公民館に関する新築分ということで1,000万円計上させていただいたところでございますが、事業のおくれ等もございまして、27年度の執行には至りませんで、改めまして28年度に計上させていただきたいということで考えております。それを上げさせていただいておるんですけども、地元からのご要望もいただく中、本町の中で人口規模の大きい南区さんに対する補助等も考える中、私ども今回、この交付要綱全部見渡しまして、いろいろ検討を重ねてまいりました。どのような補助がいいかということを検討する中で、また近隣市町村のこういう同様の補助金も検討いたしました。

もともと私ども改正予定といたしましては、例えば人口規模、各地区の人口規模に応じたような補助割合と、補助額と申しますか、そういう段階的な設定をするべきかというところも検討したわけではございますが、各市町村、近隣踏まえますとどうもそういう段階的に差をつけられておられるところがないということばかりでございました。また、逆にこれまでの要綱でございまして、例えば1年目に新築の1,000万円をもらわれて、それで2年目に例えば備品等を想定される申請をしていただくことも可能ではございましたが、そういうことも一定整理する必要があるであろうということの結論に至りまして、最終的にその要綱として整理させていただきたいと考えておりますのは、まず……

(「簡潔にやってや」と呼ぶ者あり)

○企画・財政課企画課長(奥谷 明) はい、すみません。

(「概要説明やねんから、審査の中身まで出さんでええわ」と呼ぶ者あり)

○企画・財政課企画課長(奥谷 明) はい、すみません。失礼いたしました。

備品等も含めまして1,300万円までの緊急を要するものを除き、連続する補助は

ご遠慮いただきまして、新たに総額、備品等も含めまして1,300万円の補助とさせていただきますと考えておるところでございます。

続きまして、12ページをごらんください。

JR奈良線高速化・複線化事業費補助金でございます。433万6,000円計上させていただきます。これにつきましても、これまでご心配をおかけしましてご意見もいただいております。これに基づきまして今年度総事業費10億円に対しまして、本町の負担割合を掛けまして422万5,000円プラス今年度ようやくこれまでのアセスメントですとか設計等を踏まえまして、いよいよ具体的な工事が始まるということで、起工記念式典が予定されております。

総事業費は200万円を予定されておりました。京都府と関係市町で半々、その関係市町の100万円のうちの均等割3分の2を6市町で割りました分、駅数割は本町はゼロでございますので、この計算式に基づきまして11万1,000円、合計433万6,000円を計上させていただきます。おるところでございます。

それから13ページ、バスICポイントサービス導入支援事業ということで、31万3,000円を計上させていただきます。これは平成26年度にもこのシステム、プリペイドカードのシステム導入に関しまして補助を実施させていただきましたが、今回新たなサービスをされようとするものに対して、補助をしようとするものでございます。

具体的にどうということかと申しますと、チャージ式のプリペイドカードを使われますと一定のポイントが付与されて、そのポイントがたまればバス代として実際に使えるような、そういうサービスを始められることとなります。事業に対しまして、国・京都府・沿線市町でそれぞれ負担をしようとするものでございます。

それから14ページをごらんください。

コミュニティバス運行支援事業でございます。859万1,000円を計上させていただきます。一番下段をごらんいただきたいんですけども、本年度の予定といたしまして、現在走っておりますマイクロバス型のバスの車両更新を行いまして、ワンボックス型の小型車両を購入させていただきたいと考えております。

それから、現在スクールバスとコミュニティバス、2台走っております。特に朝、奥山田方面から維中前まで来るのに同時刻に2台走っております。今後、児童数の減少等もございまして、車両の1本化を行いまして、実際にはもうコミュニティバス1台でスクールバスと兼用して走るということで、車両の小型化とこ

の1本化によりまして、人件費の高騰ですとか消費税のアップ分等も加味する中、経費の節減を図っていくべく実施していきたいと考えております。

それから15ページ、福祉バス運行事業でございますが、これにつきましてはこれまでどおりの運行を予定いたしております。そうした中、また28年度で公共交通の議論をまたさせていただきたいと考えておるところでございます。すみません、以上でございます。

○委員長（稲石義一） 次に、税務・会計課ですか。馬場会計管理者。

○会計管理者兼税務・会計課長（馬場 浩） それでは、税務・会計課所管分についてご説明をさせていただきます。

税務・会計課所管分としては、町税について、町税の歳入についてご説明をさせていただきたいと思っております。

予算書の10ページ、11ページをごらんいただけますでしょうか。町税の28年度当初予算は、27年度当初予算に比べまして3,204万5,000円、2.1%の増となっておりますが、27年度決算見込みとの比較では2,315万1,000円のマイナス1.5%減の15億5,056万2,000円となっております。以下、決算見込みとの比較で当初予算についてご説明をさせていただきたいと存じます。

町民税個人において、給与所得で0.4%、147万1,000円の増を見込みましたが、分離所得で110万円、ローン控除で60万円、寄附金控除で80万円を見込んでおりましたことから、112万3,000円の減となったことから町民税個人で41万4,000円減の4億3,822万2,000円を見込んでおるところでございます。

法人町民税におきましては、法人均等割においてプラスの72万6,000円を見込んでおりますものの、法人税割において大手11社への聞き取り調査の結果、1,310万5,000円の減にあわせまして、今年度から1年間影響を受けることとなります税率の引き下げ、14.7%が12.1%でございますけれども、この影響額として1,100万円の減を見込まざるを得ず、法人住民税で2,385万2,000円の減の1億3,533万8,000円を見込んでおるところでございます。

固定資産税におきましては、家屋について新築家屋等により370万円を見込んでおりますが、土地においては土地価格の下落などにより、約150万円の減、償却資産においては大口10社の増分で700万円、太陽光パネル発電設備で330万円の増を見込んでおりますものの、原価分としまして約900万円、移転分で112万円を見込ま

ざるを得ず、全体で45万9,000円の減を見込み、固定資産税全体で74万7,000円の増の8億8,313万3,000円を見込んでおるところでございます。

軽自動車税におきましては、税率改正等により314万2,000円の増の2,679万円を見込んでおるところでございます。町たばこ税におきましては、過去の実績を踏まえ277万3,000円減の6,707万9,000円を見込んでおるところでございます。

以上、町税の28年度当初の見込みについてご説明をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 担当課の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。

ここで、この一般会計の今の担当課に係る質疑について、質問のある方の確認をしておきたいと思います。質問のある方は挙手を願います。

（質問者挙手）

○委員長（稲石義一） そしたら今、副委員長のほうで確認をしてもらいましたので、順次私のほうから質疑者について指名をさせていただきたいと思います。

こちらからいきますけれども、それでは垣内委員からよろしく願います。

○委員（垣内秋弘） それでは、主要事項調書の7ページ、災害避難所の物資整備事業で、かなりいろいろそろえてきてもらってはいるんですけども、この前マスコミで若干報道されておりました、本町の場合は相互訓練をやった場合、マットとかあるいはまたシート等で利用されておりますが、緊急避難所において全国的にも今ちょっと注目されておるのが、畳を購入してやっておると。訓練のときだけでしたらそう影響はないと思うんですけども、それが例えば1週間とか1カ月とか延びた場合、非常にやはり苦慮されておるということで、じゃ、畳即用意できるかいうたらなかなかできない。逐次ふやしていったどこか保管しておくというようなことで、今発泡スチロールとか非常に軽い簡易な畳も結構出ていますんで、そういったものを用意できないかということ、全国的には検討されている自治体もあるというふう聞いておりますが、今後そういったものも含めて検討したらどうかと思うんですが、考え方を伺いたしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの垣内委員のご質問にお答えをしていきたいと思っております。

確かに今、全国的に避難所等におけます畳とか、またそれにかわる手軽ないろんな部

分があるわけですが、本町は今マットの用意をしているわけですが、状況にもよりますし、今後、避難をしていただく、こういったことがあっては困りますけれども、どれだけの日数で避難所にいていただくか、こういったあたりも非常に防災計画の中でもうたってきているところの経過はありますが、いろんな新しい物が出てまいりますので、そういった部分も検討しながら、今後も引き続いてそういった避難所の物資整備については努めてまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願い致します。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 検討していくというお話でございます。一気にはなかなかいかないと思いますが、いずれにしてもトライアル的にでも一度設置していただくなり、検討していただいて、そして徐々にそういったものをふやしていただくということを、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次のページの9ページですね、新庁舎の関係についてお伺いしたいと思います。

新庁舎につきましては、先ほど基本構想を9月30日付ということでまとめていただいたわけですが、昨年度、今の27年度において建設用地の地質調査とかあるいはまた土壌調査等々入っておりますが、これが若干おくられていると。もちろん場所がまだ未定やということがありまして、その辺がおくられていると思うんですが、とにかく位置を決めていかないと。ところが、最近いろんな情報が流れておりまして、もう既にシビックゾーンがどうのこうのとか、307の沿線とかいうことで、以前にも新聞にも載りましたが、それ以降も場所とかあるいはまたその土地の所有者とか、そういった人が水面下で動いておられて、ひとり歩きしているという状況が続いているわけです。情報の出どころはどこなのかよくわかりませんが、いずれにしてもそういうようなことがひとり歩きしますと、非常に住民としては興味もあるし関心も高いわけですが、余りいい話ではないと。

我々聞かれても住民から、「もう場所決まったんか」、「いや、あっちのほうや」、「いや、土地はどうのこうの」とか、「購入に回っているよ」とか、そんな話を聞いても一切何もわからぬわけですよ。ですからそこら辺がどうなっているのか、とにかく新庁舎建設の位置について、これから構想ができたし、今度基本計画ができていくわけですが、どの時点で位置が決まっていくのかね、そこら辺が知りたいし、そこまで決まるまではやはりみんなが伏せておくというか、情報の共有化も図らないかんけど、最低限でとめておく、これも大事だろうと思うんですが、そこら辺の考え方はどうなんですか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 委員ご指摘のとおりでございます。このような土地を購入させていただく案件に際しましては、期間が長引けば長引くほどいろんな憶測も呼ぶことは、我々も承知しておるところでございます。そういう中でいろいろ検討は進めておるところでございます。今申し上げられるのは、ある程度まとまりましたら早急にご提示申し上げていきたいというところまでしか申し上げられないんですけれども、引き続き鋭意努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（稲石義一） 課長ね、今のは、建設用地を決定までの当局の考え方を聞いてはるんで、決まったら報告するのんで当たり前の話やからね。その経過を追って、どういう考え方によって進めていくかということ質問してはんねんやから、そこを外して答えてもろうたらね、委員会での議論が深まらへんので、もう一度ご答弁願います。はい、町長。

○町長（西谷信夫） 垣内委員のご質問でございますけれども、新庁舎の場所、これは一番大切でございますして、そういった中で第5次まちづくり総合計画の土地利用構想においても、シビックゾーンを南北線沿いというところら辺までの線は考えておるところでございますして、そういった中で今後本町のまちづくり、特に公共施設をどういうふうに集約していくのか、また産業・工業機能の集積を図っていくのかと、いろんな面で移転建設の行政機能というのは大変大きなことであろうかというふうに思っております。

総合的に判断する中で、場所についても決定をしてみたいというふうに思っております。特に山手線等の兼ね合いもございますので、そういうことを十分勘案しながら、できるだけ早い時期にというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、町長から早い時期ということでございます。できましたら、この基本計画とは別に、町としての大日程といいますか、工程表といいますか、ある程度どの時点でどのような形のものが必要やと、例えば基本設計はこの時期、あるいはまた完成は32年でしたっけ、それまでの間に何をしたいかないかということ、基本計画はいつまでに決めていくんやと、こういうようなスケジュールを1回つくっていただいて、みんなに提示していただきたいと思うんですが、その辺はどうですか。

○委員長（稲石義一） はい、町長。

○町長（西谷信夫） そういうスケジュール的なものも大変必要であるというふうに認識もしておりますし、特に場所というのは一番土台になる部分もやっぱりございまして、そういった中で基本計画等も並行しても考えてまいりたいというふうに思いますし、そういう中でまた報告もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） いや、基本計画の中で出していくというお話でございますけれども、要はスケジュールとしてこういうきちとしたものが書けるのかどうか、出せるのかどうか、また構想として今持っておられるのかどうか、そこら辺を聞きたいんですよ。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） その辺の素案等は今検討しておるところでございまして、そういった中でやっぱり一番重要なんは場所をどこになるのかということが決定次第のスタートということも、十分配慮しなければならないと考えておりますので、その辺も十分今後も取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） もう一つわかってわからんようなご答弁をいただいておりますけれども、やはりそのところがきちとできないと、何もかもが進まんというふうに思うんですよ。だからそれをベースにして、それが基本になっていって、この時点ではこういうようなことをやるということは見えてこないわけです。だから我々も全然頭に入らないし、もやもやとして雲の上の話をしているみたいな状態なんで、そこら辺をきちと絵を描いていただいて、提示していただくと、それは約束していただけますか。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 提示はさせていただきます。これは、時期はいつになるというのは今すぐ申し上げられることではございませんけれども、やはりそれについてはどうしても必要でございますので、今後努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（稲石義一） はい、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 町長の施政方針の中でもこの話はちらっと出ておりました。1に山手線、2に庁舎、3に人口問題ということで、非常に意識の高いレベルのところに置いていただいておりますので、その中ではシビックゾーンとか、どちらかといいますともう場所がほぼ決まりかなというような感じのニュアンスが出ておったわけですよ。しかし中身はまだ詰まっていない、我々も聞いていない。一般の人は非常に今、もうその話



で持ち切りになっているわけです。ですから、そこら辺がやはり、何か町長が施政方針でああいうような形のものを言われますと、いやもうほんまに山手線の何かあっちのほうにほぼ決まりかなというイメージを受けるわけですよ。ですから、そこら辺との整合性をきちっと図ってもらわないと、話だけがひとり歩きしたり、いや、聞いた、聞かん、そんな信憑性があるのかどうかというようなことになってくると……

○委員長（稲石義一） 垣内委員、もうまとめてくださいよ。

○委員（垣内秋弘） はい。非常にまずいで、そこら辺もあわせて、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きいってよろしいか。

○委員長（稲石義一） ほかにあるんですか、このほかのことで。はい、どうぞ。

○委員（垣内秋弘） はい。

じゃ、続きにいかせていただきますが、先ほども少し財政・企画のほうからございましたが、福祉バスの関係ですね。これは今大々的に……

（「ページ、15ページ」と呼ぶ者あり）

○委員（垣内秋弘） 失礼しました、15ページです。

大々的に検討委員会で検討していくということでございます。この前も我々、いろいろ外部視察をしたときにも、報告の中でも申し上げてきましたし、デマンドバスの話もいたしました。今の状態のものをいつごろまで続けていくのかわかりませんが、今の福祉バスそのものをですね。少し検討委員会の中で検討されるのは別にして、当局側として今の乗車の状態、乗降の多い場所とかあるいはまたどこまで乗られるのとか、あるいはまたどのような人が乗られているのとか、その辺のデータを1回出していただいて、我々にも参考に資料として提示していただきたいと思うわけでございますけれども、できますか。

○委員長（稲石義一） 資料要求を求められておるんですね。

○委員（垣内秋弘） はい。

○委員長（稲石義一） これ、総務常任委員会のほうに、毎回執行状況の中で乗客数なんかも報告はあるんですけども、それと同じような内容のものを要求されているというように思いますんですけども、何年度と何年度ぐらいの状況の資料が要りようですか。

○委員（垣内秋弘） いや、もう最近のやつで結構です。

○委員長（稲石義一） はい、奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 委員長さんもおっしゃっていただきましたが、

12月に委員会のほうに11月にアンケート結果を出させていただきまして、それは私どものほうが調べたわけですが、1週間乗降調査をいたしまして、その人数の表ですか、ご利用の目的とかいうのを調べて委員会のほうに出している、それと同じものでよろしければ、あわせてまたご提供させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（稲石義一） 垣内委員は、これはいつまでに要りようでしょうか。

○委員（垣内秋弘） 近々の中で結構です。

○委員長（稲石義一） そしたら当局のほう、近々に出していただくということで。

資料につきましては、申し合わせ事項で、要求された委員さんだけでなく全員ということになっていますので、資料については最終日までに資料提供願います。

ほかにございませんか、よろしいか。垣内委員の質疑はこれで打ち切ります。続きましてこちらのほう、谷口委員の質疑に移ります。

○委員（谷口重和） それでは、調書の5ページ、自主防のほうですけども、自主防は町区域内のどの程度まで組織化されているのか、あるところとないところとあると思いますけれども。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） 今現在、ただいまの谷口委員の質問でございますが、自主防災組織につきましては、本町11区全て設備をいただいておりますので、年間を通じ、各地域ごとに訓練を展開していただいている、こんな状況でございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） はい、谷口委員。

○委員（谷口重和） 組織の員数、全体で何名ほどおられますか。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） 自主防災組織の人員でございますけれども、それぞれ区単位、11地区で構成をされているので、区内におられる方が、全員が自主防災組織の組織員というように理解しておりますので、これで宇治田原町の全ての方が自主防災組織にそれぞれ地域ごとに入られて、年間を通じ方が一に備えて訓練をしていただいていると、こんな状況でございます。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

次に8ページ、消防団の装備ですけども、装備は大体そろえていただいております

が、消防団員さんの健康診断ですね、これはきょうまでやられたことはあるのかなのか。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの谷口委員のご質問でございますが、消防団員に入団いただく方は、18歳以上でなおかつ健康な方というようになっているところでございますけれども、それぞれ団員さんの健康診断のチェックをしたというような今までの取り組みはなかったところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ぜひともこれは実行していただきたいと要望しておきます。

次に、新庁舎は垣内委員と重複しておりますので、これは飛ばしまして、11ページ、集会所等整備事業ですけれども、これは、私南区にありますけれども、南区においてはありがたいことでございます。そこで、新築に関しまして今1,300万の補助、1,300万の、600万円の2分の1で1,300万やと、それはお聞きしたんですけれども、この備品の補助で新築とありますが、新築以外の補助は今現在ないのか、あるのか、それをちょっとお聞きします。

新築の場合はここにはあるけれども、既存の、今建っているこんなんに対しての補助は、備品に対して。

○委員長（稲石義一） これ、先ほどの説明では今般、拡充ということで新築についての備品等の整備の助成を今度の要綱で、この予算が通ればそういう改定をしていきたいというこの説明だったんで、今の谷口委員の質問はそれ以外の、新築以外の部分の方針とかそういうようなものはどうかということですね。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） すみません、説明が足らずに申しわけございません。

この主要事項調書の表の中に、増築、改築、修繕等補助率2分の1で限度額300万円、事業費ベースでいきますと600万円というようなことになってございますけれども、もともと備品購入に関しましてはこちらで対応させていただいておったところでございます。

（「こちらってどこや」と呼ぶ者あり）

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 増築、改築、修繕等、この600万円、備品購入も600万円まで、限度額300万円2分の1として、備品の申請がありました折には、この増築、改築、修繕等という中で備品の対応もさせていただいておったということで

ございます。

○委員（谷口重和） わかりました。

次、12ページ、これまた後で詳しく質問があると思いますけれども、JR奈良線。ことし起工記念式典が開催と聞きましたけれども、考え直す気はないと思いますが、考え直すんやったらこの時期やと、私はそう思います。

きょうまで質問あった中で、JR奈良線問題が議題に上がっていましたが、全国で、沿線以外で全国の市町村の中でどれだけ加入しているのか調査しようという声もありました。費用対効果、または駅に行く交通手段、優先順位ですね、これがどうなっているのか、また入らなかった和東町、久御山町の考えを聞いてはどうかという質問もありましたけれども、それは結果はどうなっているのか、その程度をお聞きいたします。

それと、問題は京都府に対してそれも聞いたか、それもお聞きします。

○委員長（稲石義一） 今のは、JRが通っていない町村の負担をしている実績というのか、前の段階であったやつについて調査されて結果はどうだったのかということと、久御山町と和東町の意見を聞いたのかということ、府にいつも言われているような状況のほうから言うて、入るか、入らへんかとかね、いうようなところについて、府にそういう考え方を申し上げられたのかどうかという3点についてだと思えますけれども答えられますか。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず、1点目の、以前の委員会でもご指摘いただきましたように、要はこれまでに本町以外のケースでそういう線路なり駅がないところに対する補助がそもそもあったのかというような実例があるのかどうか調べておくようにというようなご指摘もいただきまして、京都府を通じて調べましたところ、京都府内の事例なんですけれども、平成15年当時にJR山陰本線の複線化事業に際しまして支援されておられるケースがございました。これもJR西日本と京都府と沿線市町村で一定費用を出されておられたものでございますが、合併前の市町でございまして、市町名でいきますと亀岡市から当時の園部町までの沿線市町で補助されておられるんですけれども、このうち線路も駅もないところが当時の京北町さんと美山町さん、瑞穂町さんは、駅はないけれども線路は走っておりましたので、それぞれちょっとお話もお伺いしたんですけれども、明快なちょっとご回答はいただけなかったんですけれども、当時の美山町さんのご担当にお話お伺いすることができまして、やはり当時の美山町、自分のところには線路も駅もないと、最寄りの駅といえば和知町にある和知駅が一番近いらしいんですけれども、そちらに美山町さんの住民は乗っておられると。そもそも山陰線の複線

化というのは四十数年来の悲願であって、ずっと促進協を沿線市町村ともに活動してきたと、それで具体的にその事業が行われたのが15年からということになったんですけども、そういう観点からしても当時の美山町さんの最寄駅はそこで、充実することは必要であったということで補助はさせていただいたと。ただ、明快な根拠とかいう点でのご回答はなかったんですけども、そういう事例がございました。

それから、2点目、和束町とか久御山町さんにお伺いしたかということですが、直接それはお伺いしたケースは私どもではございません。以上でございます。

それともう一点、府に対する状況につきましては副町長のほうからご答弁申し上げたいと思います。

○委員長（稲石義一） 副町長。

○副町長（田中雅和） 府に対する協議といいますか話につきましては、3月10日、ついこの前ですけども、一番近々におきますと3月10日木曜日になりますけれども、建設交通部理事の村尾交通対策課長ですけども、に話しして、現在の状況報告、それからその中で1つ総計の審議会のほうでも議論もしていただいた、そういったことも含めまして話をしてきました。

具体的にどういう進捗があったということにはなりませんけれども、JR奈良線の負担のところについての状況といいますか、話はしてまいっております。以上です。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 今の副町長の答弁ですけどもね、それは費用を出すのか出さないのか、そこまで突っ込んで聞かれたのか、どこら辺まで聞かれたのか、それを教えてください。

○委員長（稲石義一） 副町長。

○副町長（田中雅和） 町として現在出していますと、それに対して町民の皆さん、議員さんの中からこういう意見が出ていると、ここまでの話で、町として28年度予算については出すという考えは持っていますということは伝えましたけれども、具体的にそれ以上の話はしておりません。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） この話は私はここでとどめておきます。

最後に、14、15関連ですけども、私はこれにこだわってはおりませんが、国内でも一部何か所か普及しております、ライドシェアですね、これを一般質問でも研究してくれ、考えてくれと質問しましたが、今現在どこら辺まで進捗しているのか、またや

る気あるのかないのか、そこら辺までお聞きいたします。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 以前、谷口委員からも一般質問等でお伺いいたしましたライドシェア、要は、特区の申請等が今、例えば京都府の京丹後市でされておられるようで、報道とかを聞いておりますとそれが一定認められるのではないか、片や一方タクシー業界の方々からの猛反発も起きているというような状況ではございますが、国では認めようとされておられるようでございます。しかし、一定条件として過疎地域に限るとか、そういうタクシーとかが何も無いところとか、そういうところへの一定の縛りもあるようでございます。現在ではそういうところの情報収集をしているぐらいのレベルでございまして、そういうことも含めまして28年度からの議論の中に、そういうことも含めて議論していければと考えております。以上です。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） この件は掘り下げて研究してもらいたいと思います。これは要望です。以上で終わります。

○委員長（稲石義一） はい、谷口委員の質問が終わりましたので、続いて今西委員、質疑お願いします。

○委員（今西久美子） それでは何点か質問したいと思います。

私も新庁舎の件については少しお聞きをしたいなと思っておりまして、主要事項調書の9ページですけれども、これ、平成26年、2014年度の当初予算ですね、1,200万円ぐらいが計上されまして、これは結局大半が繰り越しをされました。2015年度の予算につきましても、先日の3月補正でまたまた350万ほどですか、減額もされております。場所が決まらないということで基本計画が立てられないと、そういうことやとは思いますが、場所についてですけれども、先ほど垣内委員のほうからもありましたけれども、宇治田原町の庁舎建設委員会で、9月でしたかね、場所については国道沿いか新市街地にと、こういうことで答申がありました。その後、これは12月ですか、新庁舎は南北線周辺へということで、まちづくり審で町側が示されたということが新聞報道されました。

その後、議会の特別委員会もございまして、そちらには報告が全くなかったというふうにちょっと記憶をしているんですが、場所については先ほど町長もおっしゃっていましたけれども、非常に重要やということでございまして、もちろんそう思いますし、住民の皆さんも非常に関心の高いことやと思うんですけれども、議会としてはやっぱり住

民の利便性を確保してほしいということで提言もさせていただいたかと思うんですけども、この南北線周辺ですね、南北線といっても長いのでどのあたりというのもあるかと思うんですけども、ここが本当に利便性が住民にとってよいのかどうか、その辺はどのように思われていますでしょうか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 総合計画の土地利用構想図でもお示しさせていただいておりますように、南北線周辺ということで現在進めさせていただいておりますところではございますけれども、ご指摘のとおり、国道307に近いほうであれば現在の集落とも近いと、そういう利便性は確保されるかと思えます。ただし、浸水想定等を考えたときに、田原川に近いということで、そういうところのリスクはあります。また、奥のほうへ行けば行くほど安心・安全という面ではメリットはあろうかと思えますが、ご指摘のとおり住民さんとのそういう規制、集落があるような地域ではございませんので、そういうまたデメリットが出てきませんか。そういうところも総合的に考えながら、場所の選定をしていかなければならないと考えております。

ただ、もし遠いところになるようなことになれば、また住民さんの足というような面も十分考えていかなければならないと思えますので、そういうところを十分踏まえて選定を進めていきたいと考えております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 後から住民の足を考えなあかんような場所というのは、私はやっぱり適切でないというふうに思います。場所というのは相手のあることでもありますので、先ほど垣内委員もおっしゃいましたけれども、情報だけがひとり歩きして、うわさばかりが広がるようなことはやはりよくないとは思いますが、この間先ほども申しました予算が計上されたにもかかわらず、2年間ほとんど使われずに、今回また2,100万円ということですけども、場所については本当に住民の利便性という点からも十分慎重にご検討もいただきたいなというふうには思います。これは要望にしておきます。

それから、11ページの集会所の件ですが、来年度南区公民館が新築をされるということと、あと奥山田会館、荒木公民館もバリアフリーなりスロープを予定をしておられるということですけども、公民館は選挙の投票場にもなっております。そういう意味からいうと、今まで南区の公民館は階段を2階に上がらなあかんかって、なかなか高齢者の方は行きにくいというお声もお聞きしていたんですけども、そういう意味では

これではかの公民館、会館等も含めてバリアフリー化というのは一定できるのでしょうか、その辺の把握はされておられませんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの今西委員のご質問でございますが、各地域の公民館については、各地域のコミュニティーの場としていろいろと活用されておる中で、本町も今ご質問ございましたように、選挙等の事務でお借りをしてきたというような経過で、南区の場合も小選挙区の場合は1階でできたわけですが、2階に上がっていただくかんなんことになったということで、今回、平家で考えておられるということで、これで11地区については全て、そうした状況に応じて2階に上がっていただくかなくても1階で全てができ、そしてバリアフリー化についても、今回、奥山田、また荒木のほうも考えていただいておりますので、全て対応ができるというように考えております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

それから、14ページのコミュニティバス運行支援事業ということですが、これ、区が運営をされているということもあるんですが、スクールバスとコミュバスを1本化するということで、スクールバスとしても子どもも乗ってもいいし、地域の方が乗ってもいいしということになるわけですね。

湯屋谷の子どもさん、小学校の子どもさんが、非常に数も少なく防犯上ちょっと心配やという声もあるわけですが、今現在小学生はコミュバス、スクールバスどちらでもいいんですけれども、利用されているのでしょうか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私のほうから、教育委員会からちょっと聞いておりますところによりますと、湯屋谷の児童さんですね、帰りがばらばらになるので防犯上危ないという観点から、帰りだけは乗っておられるというように聞いておるところでございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと今お聞きしましたら、行きしも今後乗れるようにするどのような話もありましたけれども、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） その点につきましても、教育委員会と協議する中、



地元ともご相談させていただきました。スクールバスとの今回1本化でございますが、これまで8時前ぐらいにほぼ同時に奥山田から2台来ておりました、それはスクールバスとコミュバス、いずれももう湯屋谷に入らずにそのまま小学校なり中学校のほうに行っておったんですけれども、これをもう1本化することによって、要はコミュバスの車両を使って、それを一定の部分だけはスクールバスとも位置づけるという方向にさせていただきたいと。したがって、主がコミュバスとなりますことから、この1本化にあわせて今まで朝一はそのままストレートに奥山田から岩山方面に来ておったんですけれども、この時間も湯屋谷のほうに入ろうという、ですから基本的にもう全て運行ルートは湯屋谷経由の全てのコミュバス、その朝とか夕方だけはスクールバスの位置づけをさせていただいて、実際にバス1台で走ろうというような変更をしようということでございます。

したがって、湯屋谷区のほうから小学生も乗れないのかということではあったんですけれども、確かにこれまではスクールバスという観点からすると一定距離の観点から、本町としては奥山田だけが対象となろうかとは思いますが、コミュバスという、地元が運行しておられるバスに対しまして、湯屋谷地域の小学生を地元の負担している分で乗せることに関しては、スクールバスという位置づけにはなりませんので、今後、4月以降は小学生も乗っていただけるということで今方向を詰めておるところでございます。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） はい、わかりました。

それから、予算書の34、35ページになるかと思うんですが、総合防災訓練実施事業ということで、先ほどちょっとご説明がございました。今回は全町的に実施をしていくというようなお話がございましたが、もうちょっと具体的に中身が決まっておればご説明をお願いします。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） それでは、ただいまの今西委員のご質問にご答弁申し上げたいというふうに思います。

年々防災訓練も実施している中、今まで小学校区ごとに訓練実施したりという経過がありましたけれども、議会からもいろんなご提案もいただく中、各地域ではそれぞれ地域が自主防災会を中心に熱心に訓練をいただいているというのは、これはもう年々地域によってもふえてきていると、そういう中で本町独自の、町としての防災訓練について

は今11月に予定をいたしておりますが、冠的な事業の年でもございますので、防災会議にご参加いただいている機関にも要請をかけまして、大体的な訓練を行っていききたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間、各自主防さん等でも、防災訓練をずっとやっていただいているんですけども、やはり障がいをお持ちの方、例えば目が見えないとか耳が聞こえないとか、足が悪いとか、そういう方がなかなか訓練に参加しづらい雰囲気があって、実際できないというようなお話もあったんですが、その辺の、その方に対する防災訓練への参加、万が一何かあったときには本当に、後でちょっと要配慮者のことも聞きますけれども、一番配慮が必要な方やと思うんです。その方が実際訓練に参加できない、参加しづらいというような声があることについて、ちょっと担当課としてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますが、当然ながらそういった不自由な方々については、いち早く当然行っていただく、これについては今地域防災計画を見直している中で、平成28年度にそういった要配慮者の名簿作成も早急に行っていくわけでございますが、その中で当然のことながら、同意をいただいた方については自主防とも連携をしながらやりとりをしていくと、しかし同意の得られない方については、緊急時の場合はそういった方をすぐに助けに行くと、こういうような形になるころかと思いますが、当然のことながら日ごろからそういった不自由な方々については、できるだけ我々としても、地域の防災訓練にできるだけ参加していただけるような訓練が一番いいかなということで、自主防のそれぞれ組織ごとにもそういった中でやっていただいているというようなこともございます。

特に隣近所、この辺のあたりが一番よくそういった状況を加味いただいているということで、防災訓練の中では自助・共助・公助だけじゃなしに、近助ということ、本当の地域の隣組単位で訓練をされているというような状況も出てまいっております。そういったことから、そういった方々に対して、そういった訓練に参加をしていただける、またしていただきやすい、そういうようなものも、地域と連携を密にしながら取り組んでいくということが非常に大事だというように認識しております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 認識をしていただいているということですので、自主防ともぜひ

ともそういう点で十分配慮いただけるように、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、今ありました要配慮者名簿ですね、行政がつくると、早急につくるといふことですが、それとすけれども、ちょっとその活用についてもう少しお聞かせ願ひたいんですが、その名簿をつくったと、それぞれに公表していかどうかを確認をとると。個人情報のことなので確認もとっていただくと、結構時間かかると思ひうんですけれども、その後の活用ですね、自主防にそれをお渡しすると、その中でその次ですよ、その次どういふ活用をするかを、もうちょっと詰めて担当課としても考へておく必要があると思ひうんですけれども、自主防任せではなくて。ある程度こういう活用の方法をお願ひしたいといふことで、示すべきやと思ひうんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） ただいまのご質問でございますけれども、先ほど山下理事のほうからも答弁ありましたけれども、名簿につきましては、平常時から名簿を提供することに同意された方につきましては、区、自治会、また民生委員、児童委員、また社会福祉協議会等と情報を共有するといふことが基本となつておるところでございます。それ以外、先ほどもありましたけれども、緊急時におきましては同意がなくても提供することができると、そういったところの話をそういう区なり自治会、また民生児童委員等々とお話し合いをする中で、十分に周知をして、今後そういう情報の提供についてどういふあり方がいいのかといふことも協議してまいりたいと思ひておるところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと聞いたことと違ひうんですけれども、提供した後の活用の仕方がある程度、総務としても担当課としても提示をして、示す必要があるんじゃないかと。民生委員や自主防の役員さんが名簿を持っているだけでは全く意味がないので、先ほども隣組のお話もありましたけれども、そこまでちょっと、やっぱり踏み込んで活用してもらわないと意味がないと思ひうんですけれども。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの今西委員のご質問でございますけれども、これまでからも特に稲石委員長からもこういった点についてご指摘も賜つてきた中、当然のことながら名簿を持っているだけでは意味がないといふことで、そういった中、各地域の自主防におけるその中での防災計画といふのも、やっぱり個別に立てていくといふ必要があるかと。そういう中、例えばこの地域の中の隣組にこういった方がおられると、

こういった方は、じゃ誰がどのように助けていくのか、そういったところまでやっぱり完備していくのが人命を救助する上での一つかなというように思っております。ですから、そういった名簿を作成したらそれだけやなしに、それを生かした地域、自主防との連携によって、そういった万が一に備えたそういうマニュアルをそれぞれごとに作成もしていただくよう、お願いもしながら進めていくことが安心・安全につながるのかなというように認識しておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 進んでいるところ、自主防さんもございますので、その辺のところも参考にしながら、ぜひよろしくお願ひします。

それともう一点、4ページの情報伝達システム整備事業ですが、昨年12月に基本構想をつくっていただいたと、個別の情報の伝達については、私もずっとお願ひもしてまいりました。今回は中学校、小学校、保育所その他関係施設とこういう形でつなぐということですがけれども、これ、もうちょっと詳しく教えていただきたいのと、この後の構想について少しお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（稲石義一） 清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） ただいまの質問でございますけれども、そちらの資料にも書いてございますように、IP告知システムにつきましては既存の有線ネットワークを利用した情報システムのことで、緊急時の緊急放送を、校内放送がある3小・中学校、また保育所等と連携をすることによりまして、即時に集合施設内において確実な情報伝達ができるということでございます。

一番大きなメリットとしましては、各施設内の放送設備と連携した有線ネットワークということございまして、無線とは違って明瞭な音声での伝達が可能ということになっております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） もう一つ、その後、今後。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） 失礼しました、今後のスケジュールでございますけれども、まずは平成28年度におきまして3小・中学校、また保育所、それからもう一施設ですね、関係施設となっておりますけれども、ただいま考えておりますのは幼稚園等も含めて検討してまいりたいと思っております。その後、IP告知ネットワークシステムが構築できました後には、それにつきましては内部の放送設備ということになりますので、拠点施設につきまして長距離スピーカー等も今後整備の検討をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） スピーカーの設置をするということで、防災のスピーカーということになるんですね、広く校内だけじゃなくて、例えば広く周辺のところにも聞こえるようなスピーカーということになるかと思うんですけども、ずっと私は個別受信機ということでお話もさせてもらってきました。いろいろ研究もしていただいて、検討もしていただいて、こんな方法もあるよというのを12月議会でしたかね、総務産業のほうで示していただいたのも承知をしております。

そこでスピーカー設置、その後、個人の情報伝達、個人のというか、もうちょっと細かく情報伝達もと思っているわけですが、その辺も含めてもう基本構想には示されていたんでしょうか、ちょっとすみません、承知してなくて。

○委員長（稲石義一） 清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） 基本構想の中で、今申し上げました平成28年度IP告知システム、また29年度にはその他の施設においてIP告知システムと長距離スピーカーの導入検討並びに30年度には長距離スピーカーというような形で、スケジュールは基本構想の中で策定をしているところでございますけれども、ご質問の行政防災無線、同報系あるいは個別受信機等につきましても、今後それ以外にもポケットベルの帯域でありますとかV-Lowといった新しい技術の情報伝達システムもございますので、その辺を総合的に勘案しまして、本町に一番マッチしたような形の情報伝達システムを整備していきたい、順次整備していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 順次というのはわかるんです、宇治田原に合ったというのもよくわかるんですけども、いつも言いますけれども、やっぱり災害はもういつ起こるかわからない、特に地震なんていうのは確実に起こると言われています。そういう中でやっぱり情報のある、ない、で命にかかわるような事態に私は陥るといふふうに思っていますので、その辺は本当に早急によろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう最後になりますが、予算書で言うとちょっとどこになるのか、28、29ページですかね、IT化推進事業費あたりになるのかなと思うんですが、ホームページもここでもよろしいんですかね、ホームページは総務ですかね。

ちょっとホームページもこの間いろいろと充実もしていただいているかと思うんですけども、最近の若い方って、本当にSNSの利用が非常に活発だと、本当に若い方の

多くがフェイスブック等もされております。今からの質問はそのフェイスブックなんですけれども、宇治田原町の公式フェイスブックを立ち上げてはどうかと、ちょっと近隣を調べてみますと余り町ではそうそうなかったんですが、市段階では近隣でもされておりますし、また全国的に見ますと町段階でも本当に多くの自治体がフェイスブックを導入しておられます。その辺のちょっと考え方について、お聞きをしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの今西委員のご質問にお答えをしていきたいというふうに思います。

フェイスブックでございますが、今はもう常にいろんな方々が実施されているということで、以前から議会のほうからもこれはどうかというようなご提案もいただいていたというような経過もありまして、いろんな角度から検討はしており、そういった時代かなというようには認識を深めてきたというようなところでございますけれども、以前からいろんな情報が入り混じって、いろいろそれに対して対応していくことが非常に困難な内容も非常に盛りだくさんになっております。

しかしながら、最近ではいい面での使われ方がされているかなというふうに思っておりますので、今後も、今は情報化時代だということを言われておりますので、そういう観点を十分に認識しながら、いろんな角度から検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年、文教厚生常任委員会で研修にも行かせてもらったんですけれども、SNSを使って本当にいろんな行政情報を送るだけでなく、それを使っている申請を住民の方がすると。例えば健診の申し込みなんかもそれを使ってできるというようなこともございました。ぜひとも町としても積極的に活用をいただけるような御検討をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 以上で今西委員の質疑が終わりましたので、次に移ります。次は、上林委員、お願いします。

○委員（上林昌三） 主要事項調書の15ページでございます。

先ほど来、谷口委員、そして垣内委員からの話もありましたが、あえて福祉バス運行事業についてお尋ねをいたしたいと思います。

金額的にも1,000万円余りということで、府の補助ではありますけれども、日ごろからいつも乗降者の数字が問題になっていまして、ちまたでは空気を運んでいるんや

ないとかいいう話も耳にするわけであります。利用された数字についても1万四千何ぼという、そこそこの数字は出ておりますが、ドライバーに聞いてみたら常々限られたお顔の方たちの利用だけで、本当に初めて乗ってこられる人というのは「おやっ」と逆に思うぐらいの感覚であるというふうなことも聞いております。

そこで、メーンがもちろん福祉バスという名を残しながら、何かもうちょっと住民に親しみやすいような表向きの名前、呼び名を皆さんにちょっと知らせてというか、PRしていただいて、僕の言いたいことは、思い切ってここにも利用対象者ということで4点ほど出ていますけれども、その利用対象者の拡大ですね。ある期間、テストケースでもよろしいですので、何とか一旦もっと幅を広げて、福祉バスを先ほど言いましたようにちょっと縮めていただいて、そのような考えはございませんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご指摘の件でございますが、これまで申し上げておりますように、28年度におきましてそういう公共交通の総合的な体系の見直しを検討していきたいと、それによりましては、例えば運行方式そのものが、今、定時、時間を区切りましてコースも定めておるといふ運行方法ですが、先ほど谷口委員がおっしゃられましたように、例えばデマンドとか含めたりとかそういう、今新しいシステムなんかもございます。本町にはどういふシステムがいいのか、それに応じて例えば利用対象者を今は一定福祉的な部分に限っておりますが、対象者をどうするのか、また費用負担をいただくのかいitだかないのか、そういうところら辺を総合的に見直す中で、もちろんその名称とか運行内容も含めまして、総合的に根本から議論していきたいと考えておりますので、そういうところも十分観点、頭に入れながら今後の議論につなげてまいりたいと考えております。

○委員長（稲石義一） 上林委員。

○委員（上林昌三） 歴代の担当課で大変苦慮されているということはもう承知しておりますが、ぜひとも一度利用者拡大を僕は願っているわけです。以上です。

○委員長（稲石義一） 上林委員の質疑は終わりました。続きまして、安本委員。

○委員（安本 修） 私は2点ほどお伺いします。

東日本の震災から5年たったんですけれども、いまだに行方不明の方やとか、それから多くの被災者がおられるという、そういう状況で、特に原発事故の関係ではふるさとに帰れないという状態がいまだに続いているということなんですけれども、そういう点で、これはもう原発なくすのが第一やと私は考えるんですけれども、町長にこれはお伺

いたいですけれども、原発再稼働について、これについての町長のご意見、認識をお聞かせ願います。

○委員長（稲石義一） これは予算と関係あるんかいな。

○委員（安本 修） それは続けるねんけど、それもう関連してくるんやけど。

○委員長（稲石義一） 予算に関連するの、それ先言うといてえな。それ先言うて、それと関連で質問してもろうたほうが、今全く予算特別委員会と関係ない話になっておるんで。

○委員（安本 修） これね、原発の関係で言えば、当然町の防災計画ですね、これにはきちんとこの原発にかかわって、こういう事故が起こった場合どうしたらいいんやという点では、京都府の指導もあったと思うんですけれども、その点、防災計画にどのよううたわれているのか、また今後さらにどのように細かくうたっていこうとしているのか、その点お伺いします。

○委員長（稲石義一） 原発と今般の地域防災計画の策定との関連について、当局の考え方をお示し願いたいと思います。清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） お答えいたします。

当町におきましては、地域防災計画、今年度に改定もしているところでございますけれども、以前より原子力災害発生時における対応というところで節を設けて規定をしているところでございます。

中身におきましては、福井県の4市町、敦賀市ほか4市町あるんですけれども、おおむね本町から80キロから100キロ超えての位置にあるというところでございまして、京都府の基本方針等見ておりますと、舞鶴、綾部等のそういう30キロ圏内の受け入れ先とのマッチング、というところでの基本方針を定められているところではありますけれども、本町といたしましても重大な事故があり、被害がないとは限りませんので、そういった地域防災計画の中でも定めをしているところでございます。

具体的な話でいきますと、まず放射線量等の関係でいきますと、本町には放射線を測定する機械はありませんけれども、宇治の総合庁舎のほうでモニタリングをされておりますので、その結果を十分に収集する中で、町内における環境汚染、放射線量の把握に努めていきたいというのが一つでございます。そして、その結果に基づきまして危険性があるということが判明しました折には、まずは屋内避難ということを住民に周知していきたいというふうに考えております。

さらに重大な事故で広域的な避難がある場合につきましては、本町だけで対応するの



はなかなか難しい面もございますので、京都府と十分に連携をする中で避難所となる施設の指示を受けるもとの、府と連携して避難のほうをしていきたいということで、地域防災計画のほうでも規定をしているところでございます。

中身としては以上でございます。

○委員長（稲石義一） 安本委員。

○委員（安本 修） 今お聞かせ願ったんですけれども、いろいろ準備はしていただいているとは思いますが。ただ、30キロやから、80キロやからという、こういうこれが今の話の基本になるかもしれないんですけれども、やはり自主防災で訓練していただくんですけれども、この中にこういう内容を含めて、今いろんなところでヨウ素剤配ったりという話も出ていますよね。こういうこと、事故が起こった場合にどうなんのやというあたりを、やはりメニューの中にこういう話は入れるべきやと思っているんです。今の時点では80キロやから大丈夫というのが、そうは思っておられないかもしれないんですけれども、それが前提になっているような今の自主防災の訓練の中でのメニューになっているというように私は感じているので、ぜひこの点はどういうふうに訓練の中に入れていくか、もちろんいつもいつも入れるということではないかもしれませんが、総合的な訓練としてはこういう内容も含めてやるべきやと思うんですけれども、その点どうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの安本委員さんのご質問にお答えをしていきたいと思っております。

今、防災計画の中でもそういった事故が発生した場合の対応については、しっかり計画の中にうたっていると、これは当然のことでございますけれども、言われている距離からいたしますと、本町はかなりの距離はあるものの、今外国のほうからそういったいろんなものが日本に飛んでくるというような時代でもありますので、めったにないということとは言えないとはいうように考えておるところでございますが、余りその内容によってはまた逆に住民の不安を招くと、こういうことを心配される場合もあるんで、十分にいろんな市町村のそういった状況の訓練も見ながら、本町の住民の方も当然のことながら、やっぱり安心・安全が基本というように考えておりますので、地域防災計画のほうにあるということは、何かあったときの対応方法というようにも理解しておりますので、いろんな訓練を通じ、そういった中で入れられるものがあれば検討はしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 安本委員。

○委員（安本 修） 不安というのはわかるんですけどもね、これは日常の訓練が不安をなくすと逆に、というふうに思いますので、その点ぜひメニューの中に加えていただきたい、この点が大変不十分やなというふうに感じています。以上、それは要望にしておきます。

同時に、やはり原発をなくするのが基本的な、これは訓練云々、計画云々という前に私は思うんですけども、その点での再稼働についての町長、認識をお伺いしておきます。

○委員長（稲石義一） それ、今のは予算の特別委員会の直接の内容になりませんので、また一般質問等でしていただいたらいいというふうに考えますので。

○委員（安本 修） 2点目に入ります。予算書の63ページ、総務の関係の交通安全です。

道路の交通安全問題で、以前からやっている内容なんですけれども、郷之口湯屋谷線あるいは郷之口鷲峰山線の30キロ制限ですね、これについては公安委員会からいろいろ答申なり、公安会からの指導なり指示があるということで、以前から総務産業常任委員会ではお聞きをしているんですけども、その後地元にはやはりどうすんのやと、どうしてこうという話をしてこうということでおっしゃっていただいておりますけれども、その点どういうふうに進行しているのでしょうか。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの安本委員さんのご質問にお答えをしていきたいと思えます。

郷之口湯屋谷線の30キロ規制につきましては、町といたしましては日常からそういった車両が多いという、交通安全を図っていく重要な路線というようにも認識しておりますので、何らかの方法で規制をかけていただいたら、より安全対策が図れるんじゃないかと、こういうようにも我々町としても取り組んでいっている計画の中で、せんだっての委員会の中、京都府、いわゆる公安委員会の考え方を議員各位にもご説明をさせていただいたというところでございまして、公安委員会がこのように言っているので町はもうそれで仕方がないと、こういうような考えは全くなく、当然のことながら町としても議会の報告後に、地域の区長さんにはその旨は当然のことながら伝えてはおりますけれども、町としても生活道路における検討委員会もございますので、それを開催する中で、その中でもう一遍議論をいただいて、それを区長さんが各地域に持ち帰って、その区のほうでそういった住民の皆さんが生活される日常において支障がないというような

ことを、地元からの声が挙がりましたなら、再度狭小部分を加えて公安委員会のほうに再度お願いをしていきたいというように思っております。

ただ、地元のほうのやはりご意見が、日常生活されておりますので、その辺あたりはやっぱり地元のご意見をしっかり聞いた上で、今後の対応を引き続いてしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 安本委員。

○委員（安本 修） そういう点で、地元にはやはりおろしていただく、地元の中で議論をしていただくというのが今は大変重要かと思うんです。いろいろ決算時期でもあったり、地元の役員さんが交代の時期であったり、今はそういう時期ですのでね、逆に言えばそういうところにおろしていただいて、住民の、地元の方々がどういうふうに、どういう認識でおられるんかというのをやはり、これは啓発にもなりますので、30キロ規制というのは何も規制したらそれでいいんやというんじゃなくて、今問題起こっているんやということを地元の方々にも認識していただくという啓発を兼ねて、今議論をしていただくというふうに町としても指導していただきたいと、区長にお任せではなくて、区からもやはり全体、地域の声が聞けるような状況を、この3月、やっぱり今の切りかえの、年度がわりの時期にそういう課題やということをぜひ町としても指導していただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますが、当然これは大きな課題というように認識しておりますし、地元の区長さんも3区長さんもいろんな角度から大きな問題というようにも認識いただいておりますので、各地域の事情もございませう中、地域によっては今度区長さんがおかわりになられるというところも聞いておりますけれども、できるだけ早く周知をしながら、地元ですっきりと議論を積んでいただけるような体制が一番いいというようにも考えておりますので、引き続き地域と連携を図っていききたいと、このように考えております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 安本委員の質疑が終わりましたので、続いて原田委員、お願いします。

○委員（原田周一） 先ほどからるる、いろいろ質問出てるのがほとんど重複して、大体回答が出ているようなんですけれども、庁舎もいろいろあったんですが、庁舎の件については割愛いたします。

そこで調書の4ページ、先ほど今西委員のほうからもございました、情報伝達のことなんです、この件に関しましては、過去私も一般質問等通じて何度か同報系の採用とかいうことで、そういうことから思いますとかなり進歩したなど、今回ですね。だけど、中学校、小学校、保育所ということなんですけれども、私はこの情報伝達については、J-ALERTとかいろいろあって、同報系のことを早急に実施してほしいということをはかねてから要望してきたわけなんですけれども、先ほど、「以後、同報系も順次整備を検討していく」というような答弁でしたけれども、一昨年ですか、あそこの国道の寸断というようなことで、過去答弁では広報車、町の広報車使わずずっと巡回で広報していくと、災害起こった場合に、ということなんですけれども、ああいうような道路の寸断ということが起これば、そういうやっぱり機能も果たせないわけですね。

やはり同報系とか何とか、各自治会等に、やはり住民に知らせる、今は区長さんとか何とかに電話連絡なり、そういうようなことで、あるいは地元の消防団には無線というようなことなんですけれども、平日ですと消防団もほとんどおらないというようなことがあって、私は、先ほど順次ということなんですけれども、先ほど今西委員もおっしゃいましたけれども、いつ災害起こるかかわらんと、早急にやはり計画を立てて同時に整備していくべきやないかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの原田委員さんのご質問にご答弁を申し上げたいというふうに思います。

当然ながらいつ何どき災害が発生するかわからないということで、非常に、常に緊張感を持って臨んでいるところでございますが、緊急時における住民の皆さんへの情報伝達は非常に、これはもう日ごろから重要であり、しっかりとした認識を持っていると、これはもう基本でございますが、今回こういったシステムを入れることによって、今もありました災害や防災や、あるいはそういった地震、それに豪雨、それだけやなしにある意味では防犯の、学校等に整備することによって、防犯面に役立つかなというようにも認識しているところでございます。

そういった中、今現在はエリアメールというようなものを使いながら、早急に情報伝達をしているということで、非常にせんだって基本構想の説明をした段階でも、議員各位から情報のいろんな伝達の方法が非常にある意味では変わってきているという面もご提案も示していただいたというような経過もある中、今おっしゃったように住民の方への伝達は当然のことながら重要であり、認識を高めているが、ただ、高めておりますが、

同報系はなかなか、やっぱり近くの方はやかましく遠くの方は聞こえにくいと、こういうようなこともございますので、新しい機種等も出てまいっておりますので、基本構想をもとに、できるだけ早い時期にいろんな形で住民への伝達について宇治田原町らしい取り組みを進めていく、これが基本だというように思っております。

先ほど、この小学校へつないでいくスピーカーについても、非常にいいスピーカーというようには聞いておりますが、それも一度再検証して、そして住民伝達の方法を、しっかりとした計画を進めていくということが大事であると思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、この有線ネットワークでかなり声もクリアだということなんで、できる限り各自治会、区単位ぐらいは最低限同時にやっぱり整備していただいて、一刻も早く情報が伝わるように整備していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

次に、前のページ、3ページなんですけれども、国際交流事業、この中で英語文化圏との交流を目指すということなんですけれども、これ、文教委員会でも一定英語文化圏なんかでも必要やないかという話もありまして、そのときにも私言わせていただいたんですけれども、ALTのOBの活用、親善大使でしたっけ、何か任命されてということが過去あったんですが、そういった部分の記述あるいは活動がここには書いていないんですけれども、どうなっているのか、そのあたりちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（稲石義一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの原田委員のご質問でございますが、ご答弁申し上げます。

今日まで国際交流の中、特に小学校、こういったところについては、京都府の友好名誉大使ということで、京都府に留学でいろんな大学のほうに行っておられる方々が京都府のほうに登録されて、そういった方が京都府の知事さんの任命を受けて、そういった方がかなりおられると、そういう方々はいろんな国々からたくさん見えておられますので、これを各小学校等、例えば茶摘み体験あるいはまた給食を一緒に食べる、そういうようないろんな異文化のそういう勉強を、これは日常やっていたらいいということでございますねけれども、その中で、今回は新しく英語文化のところとどうかなというように、ご提案も議会からいただいておりますように、一度、将来を担う子どもたちがどのような国と交流をしてどのようなことをやっていきたいか、そういうこと

も先ほど言いましたように小学校の高学年あるいは、ちょっと小学生の低学年ではいろいろとありますので、小学校の高学年と中学生を対象として、もちろん教育委員会と学校とが連携をしながら進めていくことではあるわけですが、そういった中で子どもたちのご意見を十分に聞いた中で進めていきたいというように考えております。

今おっしゃった友好名誉大使については、学校事業の中に恐らく入っていると、そのように認識しておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） はい、ありがとうございます。

それと最後のこれ、確認なんですけど、11ページ、先ほど谷口委員からも質問があった、この増築、改築、修繕いうとこなんですけれども、今回この28年度の案件として、3地区の公民館の改修、新築ということなんですけど、例えば銘城台と緑苑坂の会館は、これ町財産ですね、町の所有という形ですね。それ以外の各公民館とかは、全部区の所有やということですね。そういった場合に、この今回の補助率というのが、この限度額とかいうのが同じような適用になるのか、そうじゃなくて銘城台と緑苑坂の会館はまた別個なのかということのちょっと確認をしておきたいと思うんですけれども。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 銘城台、緑苑坂の自治会館につきましても、他の各地区集会所と同じように、このルールによりまして補助させていただいている状況でございます。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） それは先ほど私が言いました100%町の財産であるということであつても、適用されるということですか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） そのとおりでございます。

○委員長（稲石義一） 続きます、山内委員。

○委員（山内実貴子） 主要事項調書の13ページ、バスICポイントサービス導入支援事業なんですけど、まず一番下に書かれています事業費及び負担割合の国、京都府、沿線市町と書いてあるんですけれども、沿線市町はどこかをまず教えてください。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 京都京阪バスでございますので、その沿線エリアということで、宇治市、京都市、久御山町、城陽市、京田辺市、宇治田原町でございま

す。なお、会社としては滋賀県の草津市一部含まれておりますが、それも計算上は入れましてそこから率としては入れまして、滋賀県分は除いて計算しているという理屈になります。以上です。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） これはもう情報というか、なんですけれども、今高校生の通学補助ということでやっていただいて、ちょっと教育委員会のこととこんがらかるかもしれないんですけれども、この事業は地域公共交通の確保・維持・改善を図るということで支援をしていくということなので、やっぱりある程度利用していただかないといけないという中で、やっぱりポイントが使えるというのはすごく大きなメリットかなと思うんですが、その辺、高校生の通学補助が一番がやっぱりバス定期ということになっていますので、その辺のこれからどういうふうな形でその補助を考えていくのかということ、また教育委員会のほうとぜひ連携をしていただいて考えていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 要望ですか。

○委員（山内実貴子） はい。

○委員長（稲石義一） 以上で山内委員の質疑を終わります。

最後ですけれども、内田副委員長。

○副委員長（内田文夫） それでは、簡単に国際交流、まず3ページ、国際交流事業に21万5,000円、これ先ほどから維孝館中学校の生徒等にアンケートをとることなんですね、英語文化圏との交流を目指してという予算が21万5,000円。それで、60ページのごみの出し方ハンドブック、これは基礎の考えになると思うんですけれども、そこで60万円を組んでおるのに国際交流事業を新たに予算化しましたよとって21万5,000円と、国際交流をやろうとする意志が見えない。だから、来年度からもっと大胆に発信していこうというような、もっと大胆な予算をつけてほしい。それは要望にとめておきます。

その次、簡単にですが、今原田委員さんも指摘されましたけれども、集会所等整備事業補助金、これ主要事項調書11ページ、これ先ほどの説明では平成8年要綱第7号にはうたわれていなかったような人口規模にも対応するんだと。そういうことになってくれば、どこの公民館でも同じように受けられるのかなという疑念が生じますよ。人口少ないんだって、こういうところは。例えば南と荒木と比べるとはるかに少ないです。じゃ、荒木の公民館を今度新しくするとき、それ人口規模に応じて補助金を設定するの

かということは、私、余りよくないだろう。だから新築されました、新しい備品をやりますよというときは、それは人口規模に関係なくやりますよというぐらいのお考えしていただきたいという、これも要望にしておきます。

次、12ページのJRに関してちょっと質問をさせていただきます。先ほど来、谷口委員からも出ていまして、同じことを最初に聞こうかなと思っていたんですが、京都府の京北町、それと美山、説明の趣旨では美山町は田原と同じように和知の駅まで随分あるんだけど、そこを利用する関係上、山陰線の複線化に幾ばくかの補助をやっていますと。それで、どのような理由でそういう補助をしたかはそういう意味だろうと、それは何年ぐらいの補助になるのかとか、補助をするについて私たちがよく聞くときに、宇治田原町はなぜこれに入ったかがわからない、わからないけれども入っているということですよ。

ところが、この平成15年という新しい年に山陰線の複線化に入られたということでありますならば、後で要望することと関係してくるんで、どのような規約のもとで入られているのかなというのも詳しく、京都府を通じて調査されたということですから、京都府を通じてどんな規約のもとで、何年間の補助で、それは完成するまでなのかということ、もう一度詳しく情報を教えてほしいというのが第1点。

それで、その次にこれ、私、予算あるいは決算の審議で年2回、全く同じような質問をせざるを得ないというのは、そういうふうに当局の説明責任がはっきりしないから、どやねんというのでこういうことになるわけです。先ほど副町長は、3月10日木曜日村尾理事とこの問題について話し合いました。その内容は、28年度分の予算づけはしましたよと、でも住民とか議会にはこれに対して議論も意見も少くないんですということをお伝えしましたということです。ただ、そこで私一番不足に思うのは、そこでなぜ脱退という、離脱という言葉が1回目で出なかったのかなと、それも含めて村尾理事等に打診をしていただきたいというふうに思いました。でないと、なかなかこれ、何時間でもやればできるんですけども、そういう無駄な時間を省くためにも私は思うんですが、城南衛管の場合だって負担金で何も問題感じないですよ、予算書の中に、し尿の負担金が5,000万やごみの負担金が8,000万円、それを見たって我々何とも思わないですよ。ただ、JRのこのラインを見れば、なぜそんなところにこれだけの多額のものを出すのか。ことしはまだ430万円で済んでいるけれども、25年度から35年の10年間で1億6,000いくわけです。それじゃあと3年、4年たって大きな工事が始まれば何千万の負担が来るわけです。そういうのも含めて真剣に討議す



るといふか、場をこしらえてほしいというふうに委員長に要望したいんですね。

だから、JR問題に関して集中審議をして、今まで何回もクレームと言わないですけどもどうなっているんですかというふうなことを言ってきた議会側、それも予算書が、これを出してくるわけですから、なかなか反対できない議員もいるんですよ。JRだけに限って専門会議と、そういう集中審議をすれば、ほとんどの議員さん、これはもう要らないんじゃないかというふうなことになるやと思うんです。だからそれを当局側が「いや、そうじゃないですよ」「我々が正しいんですよ」と、「これが正当なんですよ」というふうな説明資料を持ってきていただいて、1回か2回の集中審議で答えを出して、ちゃんとやって、もうこれいたずらに引っ張っていないで両方ともが納得できるような落としどころを見つけていただきたいというふうに思うわけです。

というのは、この前の一般質問で理事の方が答弁で、「これからの施策は問題回避型ではなく、目的志向型に施策変更するんだ」と、そういう意味においてはこういう難問も、難しいややこしい問題を先送りしないで、委員会で集中審議を一、二回やっていただいて、これはこうしようと言え、外面というか外的にも非常に見やすくなるし、我々も納得し得るようになるわけですから、1回それを考えていただけないかというのが、きょうのJRに関しての質問です。

○委員長（稲石義一） 今の論点が、質問の内容2つあったと思うんですけども、当局で答えられへん最後の後段のやつは当局じゃなくて議会が判断すべきもんやと思うんで、これまた後で審査したいと思うんですけども。

まず、最初の美山町が平成15年から入られたときからの5年間ですね、基本的に言えば、20年までの6年間ですか、6年間ですね。その整備されるまでの部分でその当初に加入された規約等についてお持ちでしたら、その報告をいただきたいという質問ですので、いかがでしょうか。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 促進協という、その規約というのは入手できておりません。電話でお伺いしたときに、この複線化事業されたのが15年から平成20年度の6年間なんだけれども、要は当時の沿線市町とは過去四十数年来にわたり促進協をつくって複線化の要望をずっとしてきて、ようやく平成15年度に実際の事業化に移れたというようなお話を、私電話で聞いたような状況でございまして、規約そのものを写しとかをいただいているわけではございません。以上です。

○委員長（稲石義一） もう一つのほうの、JRの補助金について、集中審議すべきではないですかということですけども、これについてはもう一つ総合計画、第5次まちづ

くり総合計画の基本構想・基本計画の議案も出ていますんで、その場として時間がかかろうとも、別途じゃなくてこの特別委員会がその場であると私は思いますんで、そこで集中審議をするならするというふうに議員さんがご提案されて、それに的確に対応するのは当委員会かなと、付託された第5次のまちづくり総合計画の基本構想・基本計画についてもその内容でございますのでね、それについていかがでしょうか。

(「それで結構です。いいです」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 先ほどの規約等につきましては、どうなんでしょうか。内田委員。

○副委員長(内田文夫) それは入手でき次第やっただくと、できればその企画のほうで何年でしたか、入った時点になぜ入ったかという書類が残っていないというのは今まであり得ない話だと思っているんで、今でも。それは恣意的にどこかに隠蔽とは言わないですよ、これこんな表に出したらまずいというような問題があるんやとも思うんで、本当にそれを精査して、調査して、いや、もう全くございませんと、何年、55年でしたか、ここに入ったんはどういう意味か、もう全くわからないんであったらわからないで仕方ない、その100年前のことを聞いているわけじゃないわけですから。まだ40年、45年ほど前ですよ、そのときの調印がどういう規約に基づいたもので判をついたかというのは、誰が判をついて、トップがついたのか、いや、それとも総務部長がついたのか、そういうことぐらいは調べようと思つたらわかると思うので、できたら美山町等々の規約のコピーに加えて、田原のそういうものがあればいいかなというように思いますが、いかがですか。

○委員長(稲石義一) 当局、答えられますか。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長(奥谷 明) 美山町さんがおっしゃっている、その沿線市町の当時の促進協議会の規約という意味でよろしいでしょうか。

(「それで結構ですよ」と呼ぶ者あり)

○企画・財政課企画課長(奥谷 明) それと、もう一点お尋ねの、その当時加盟した資料がどうかということで、正直私どもも役場庁舎内の倉庫をいろいろ見たけれどもなかったということと、先般、井手町さん、今現在奈良県の促進協の事務局でございまして、もともこの事務局というのは城陽市さんが持つておられまして、それが井手町さん今事務局ですので、もう段ボールごと移管されておられまして、それを正直言うて私どももちょっとうちの課から2人出向きまして、全部ちょっと開けさせていただきまして、要は設置当時の残っておる書類を全部見させていただいたんです。確かに宇治田原町が何年、何月に入っているというのはあるんですけども、その中にもなぜ入ったか

というところがやはり記述的にはされておられなかったのを私も見に行ったんですけども、そういう中でこれまで申しておりますように、なぜというところの資料が今のところお出しすることができひん状況でございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 内田委員。

○副委員長（内田文夫） それじゃ、そのようなそれのお答えも含めて、次の集中審議の中でその解決をしていきたいと思っておりますので、協力のほどよろしくお願いを申し上げます。それでよろしいです。

○委員長（稲石義一） それでは、集中審議をしたいということでございますが、後ほどこの委員会に付託されております議案第32号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごとの創生総合戦略（人口ビジョン）の策定について、ということで議案が提出されておりますので、そこに今の鉄道敷の部分が出てきますので、これも何回も当局とやりとりはしていますけれども、その総合計画の審議会のほうで議論されたときの資料を提供されていると思うんです。これまでの入った経過とか、その資料を提供していただきながら、そこで当局の説明を受けて、そこで審議をさせていただきたいと思っておりますので、今やとその資料がございませんので、その折に後半部分でこの当局のメンバーの部分で審議をいたしますので、その折に資料提供していただきたく思います。

ですから、一般会計につきましての質疑等につきましては、挙手を願った方全てが終了いたしましたので、ほかに何か今言い残したこととかありましたら、今お聞きしておきたいと思っておりますけれども、ないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） なければ一般会計につきましての質疑につきましては終了させていただきます。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

休 憩 午後0時15分

再 開 午後1時30分

○委員長（稲石義一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎議案第16号

○委員長（稲石義一） 次に、日程第2、議案第16号、宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を制定するについての審査を行います。

当局の説明を求めます。奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） それでは、引き続きまして、私のほうから議案第16号、宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を制定するについてご説明申し上げます。

ごらんいただきたいのは、議案書と総合計画推進条例（案）の概要ということで第16号資料、こういうようなものがお手元にあるかと思えます。そちらのほうをもちましてご説明をさせていただきたいと存じます。お手元にございますでしょうか。

まず、本町では、昨年度から2カ年をかけまして、今後のまちづくりの基本的な指針となります第5次まちづくり総合計画の策定作業を進めてまいったところでございますが、この新たな総合計画にあわせまして、その時代背景に応じた本町における総合計画の位置づけを明らかにし、その策定と推進について定める宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を新たに制定いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

それでは、この資料に基づきましてご説明申し上げます。

まず、1枚目のほうは全体像をあらわしたものでございます。まず趣旨でございますが、平成23年の地方自治法の改正によりまして、市町村の総合計画、基本構想の部分でございますけれども、ここに法的な策定義務がなくなったことを受けましたまちづくり総合計画の構成、また諮問機関への諮問・答申、また町議会におけます議決の手続等について定めますとともに、第5次総計の策定という、この新たな時代背景に応じまして、この計画の基本的な理念や町の基本姿勢等を合わせて位置づける新たな条例を制定するものでございます。

主な内容は、こちらに書いてあるとおりでございますが、ページをお開きいただきまして、1ページから簡単にご説明申し上げたいと思えます。

逐条解説的に横長の資料をつけさせていただいております。第1条から簡単に申し上げたいと思えます。

第1条で目的を申し上げておりますが、本町における総合計画の位置づけを明らかにし、その策定と推進について定めるという本条例の制定目的をあらわしております。

また、第2条といたしまして、総合計画の構成、また構成する内容について定義づけを図っております。

また、1号以下、総合計画は基本構想と基本計画で構成するというようなことを定めてございます。

次の2ページをごらんください。

第3条の関係でございます。

町長は、総合計画を策定することを定めておきまして、第4条におきまして、総合計画の理念について定めております。特にこの第4条の関係につきましては、第5次総計の基本構想に掲げる基本的な理念の趣旨を位置づけておるものでございます。

それから、続きまして第5条町の基本姿勢でございますけれども、これも第5次総計の中の基本構想内に掲げます行政の基本姿勢、そちらの趣旨を位置づけておるところでございます。

そして、第6条でございますけれども、審議会の諮問ということで、総合計画の策定に当たりましては、学識経験者等で構成するまちづくり総合計画審議会に意見を求めることを定めておるものでございます。

第7条でございますけれども、以下、この審議会に関する項目を入れさせていただいております。第7条では、自治法に基づきます町長の附属機関として、この審議会を設置することを定めております。

なお、これまでございましたまちづくり総合計画審議会条例並びに条例の施行規則で定めておりました内容、基本的にはこちらにオンしておりますので、今回の条例制定にあわせまして、これまでの条例は廃止させていただきたいと考えております。

8条、9条、次めくっていただきまして10、11まで、基本的にその審議会の内容、または事務局の担当を入れさせていただいております。

そして、5ページですが、12条をごらんいただきたいんですけども、ここで議会の議決をうたわせていただいております。

町長は、第2条に規定する基本構想、基本計画並びにこれに類する計画を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとするときをさせていただいております。

これは右の解説を見ていただいたら結構かと思うんですけども、地方自治法では第96条第2項の規定、こちらに載せさせていただいておりますけれども、議決事件として、条例によりまして議決をいただく内容を定めております。

また、議会でお定めいただいております町議会基本条例におきましても、第9条で総合計画、構想基本計画を議決いただくということも定めていただいておりますので、それと整合を図る形で、こちらに定めさせていただいております。

なお、5ページの一番右下、なお、第5次まちづくり総合計画においては、基本計画の一部に重点的・集中的に取り組む「まちづくり戦略」を位置づけておりますが、当該戦略部分につきましては、大きな方向性を示す3つの「基本目標」までを基本計画に含

むものとさせていただきます。

6 ページをごらんいただきたいんですけども、また、本条例によります、この第5次総合計画の議決に当たりましては、相互に関連させながら策定いたしております「宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のうち、「人口ビジョン」を本条に定める、「これに類する計画」として、議会の議決を経ることとさせていただきます。

これはどういうことかと申しますと、地方創生総合戦略につきましては、第5次総計のまちづくり戦略と一体的に策定しておるところではございますけれども、将来人口の考え方のみ、総合計画の10年間の期間以降の先まで町創生のほうでは人口ビジョンを定めておりますので、その分につきまして議決をいただこうと。それに類する計画ということで議決をいただこうとするものでございます。図示したものは右下でございます。

最後7ページをごらんいただきたいんですけども、13条で公表、総合計画を策定、変更したときは、速やかにこれを公表すると。

個別計画の整合性を第14条で。

規則委任を15条で。

なお、附則を申し上げたいんですけども、附則の第1項目、この条例は、公布の日から施行するというのがございます。これにつきましては、今月にご可決いただきました後には、直ちに施行させていただきます、この条例を根拠として、現在提案させていただきます議案第32号、総合計画とビジョンのご可決をお願いしたいと考えておるものでございます。したがって、この2項で11条に総務部企画財政課というのが、これは4月以降の新しい課名ではございますが、今月中に施行させていただきますと考えておりますので、年度内までは企画・財政課と旧の名称で読みかえるものとするというような附則をさせていただきます。

3項で、先ほど申し上げました、これまでの審議会条例は廃止させていただくというものでございます。

以上、新たに定めます条例の概要を申し上げさせていただきましたが、よろしくご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

直ちに質疑入ります。ここで質疑のある委員の確認をしておきたいと思っております。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ただいまの議案第16号について、質疑がないようでございますので、以上で質疑のほうは終了いたしたいと存じます。

---

### ◎議案第32号

○委員長（稲石義一） 次に、日程第3、議案第32号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン）の策定についての審査を行います。

当局側からの説明を求めます。奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） それでは、私のほうから、また引き続きまして、議案第32号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン）の策定についてということでご説明申し上げます。

本件につきましては、先ほどご説明申し上げました議案第16号の新しい総合計画の推進条例に基づきまして、総合計画並びにそれに類する計画ということで地方創生総合戦略をご提案申し上げるものでございます。

これまでにもご説明もさせていただいておりますことから、詳細なご説明は省かせていただきますが、まず、第5次まちづくり総合計画、カラー刷りのこれをお開きいただきたいと存じます。

まず、2ページをごらんいただきたいんですけども、計画の構成といたしまして、この総合計画は基本構想と基本計画で構成させていただきます。

それでは、3ページに計画の期間とございますように、基本構想は28年度から37年度までの10年間、そして基本計画は、後ほど申し上げます、まち・ひと・しごと総合戦略と整合性を図ることから、平成31年度までの前期4年間の計画とさせていただいております。

町の概要等の説明が続きますので、17ページをごらんください。

ここで宇治田原町の将来像ということで、目指すまちの将来像といたしまして「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」これをメインコピーに、サブコピーとして「～やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち～」ということでうたわせていただいております。

この「人がつながる」というのは、地域のきずなや家族のきずな、行政と住民のきずななど、人と人がしっかりとつながってまちづくりを進めていきたいと思います。また、

「未来につながる」というのは、こういう宇治田原のいい部分をずっと未来にもつなげていこう。また、新名神ですとか都市計画道路山手線の整備、そういうものに基づきまして、道路ネットワークなんかも今後新たにつながっていくことによって未来につながるというのを意図しておるところでございます。「お茶のふるさと」というのは、皆様ご存じのとおり、日本緑茶発祥の地として、引き続きそういう文化を広く発信していこうと。

なお、サブコピー「ハートのまち」でございますが、本町の町の形がハートに似ておるということで、サブコピーとして「ハートのまち」というのも入れさせていただいておるところでございます。

次のページをお開きいただきまして、18ページでございますが、こちらは将来人口をうたっております。後ほど申し上げます地方創生のほうでは平成52年までを計画といたしておりますが、この総合計画10年間ということで、平成37年、2025年、これに向けまして、まず9,700人として設定させていただいておるものでございます。

次、20、21ページをごらんください。

まちづくりの目標・行政の基本姿勢といたしまして、まず2-1. まちづくりの目標ということで、(1)、(2)、(3)、(4)、4つの柱でまちづくりの目標を掲げさせていただいております。

22ページをごらんいただきたいんですけども、それとあわせまして行政の基本姿勢ということで、これも(1)、(2)、2つの行政の基本姿勢をうたわせていただいております。

24ページをごらんいただきたいんですけども、ここは土地利用構想でございます。左のほうに基本的な方針ということで、新名神ですとか山手線、こういうの見込んで土地利用を図っていこうということで、特に右側、ダイダイ色の新都市創造ゾーン、要は国道307と山手線の間を中心に新都市創造ゾーンとして整備を図っていこう。特に赤い点線の部分でございますけれども、シビック交流拠点ということで、公共・公益施設等をはじめとした住民サービス機能と産業・工業機能を複合する拠点整備を図りますということで位置づけておるものでございます。

続きまして、27ページ以降が前期版の基本計画でございますが、28ページをごらんください。

これも総合計画の施策の体系ということで、先ほどの将来像を受けまして、政策の柱、



まちづくりの目標でございますが、4つの柱と行政の基本姿勢から構成されておりまして、それぞれに施策目標がつながり、また後ほど申し上げます重点的・集中的に取り組むテーマとして、総合戦略ともダブってまいります、まちづくり戦略として3つ掲げさせていただきます。

施策的には、ずっと以下体系的に示しておりまして、例えば30、31ページをごらんいただきますとおわかりのように、まずそれぞれの目標に対しまして背景、そしてめざすまちの姿、そして行政、住民、地域の役割というような役割分担のあり方、そして施策の展開というような形でそれぞれの項目ごとにうたわせていただいております。

詳細は、説明を省略させていただきますが、その中で、54ページ、55ページをごらんください。

午前中の質疑でもご意見等をいただいておりますが、交通に関する部分、特に鉄道に関する記述でございますが、55ページに鉄道による広域的交通の推進ということで、本町では、通勤・通学に利用する本町住民の利便性の向上に資するとともに、観光面を含む町外からの来訪者の増加の観点から、関係市町とも連携を図りつつ、JR奈良線全線複線化の促進及び京都南部横断鉄道新線研究会の活動を進め、長期的な視点での本町及び周辺の鉄道交通網整備を促進していきますと記述させていただいております。

なお、これに関しましては、先ほど皆様方のお手元にお配りさせていただいた資料1という1枚ものと資料2という1枚ものがございます。簡単に申し上げますと、この資料1は、審議会のほうに事務局から用意いたしました奈良線の複線化並びに滋賀県から京都南部を結びます新線の構想のこれまでの経緯等の主なものをまとめたものでございます。資料1につきましては、上段に奈良線複線化協議会の内容、また主な経緯、そして下段からは南部横断鉄道の概要、それと主な経緯、裏面後段にはこれまでの総合計画への位置づけというのを書かせていただいております、これを資料として審議会でもご議論いただいたと。

なお、先ほどご指摘いただきましたように、この経過全て網羅しているわけではございません。資料2のほうをごらんください。したがって、資料1の年表といえますか、経過のところは、資料2に置きかえていただきますとおわかりかと思いますが、資料1に抜けておりますのは、資料2の米印にしておる部分でございます。特に昭和40年代から50年代にかけての部分の記載が漏れておりましたので、こちらに置きかえてごらんいただきましたら、経過がおわかりいただけるのではないかと考えており

ます。また後ほどご意見いただければと考えております。

それから、最後になりますが、89ページをごらんください。

実際に重点的・戦略的に行う施策といたしまして、89ページ以下まちづくり戦略ということで3つの柱をもとに策定いたしております。これが、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に同じものとして策定しておるものでございます。

92、93ページをごらんいただきましたらおわかりのように、左側に3つの大きな柱をそれぞれ、1番目のまちの活力につきましては7つの柱、2つ目には8つの柱、3番目には4つの柱というような形で施策事業を体系づけまして、94ページ以降、個々の施策に対しまして展開方針、また数値目標、実際に取り組む施策等を網羅させていただいておるものでございます。

以上が、まず第5次まちづくり総合計画のご説明でございまして、もう1冊、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略という冊子があるかと思えます。これは、先ほどの類する計画ということで、総合戦略のうち人口ビジョン、この冊子の1枚だけおめくりください。目次を見ていただきましたらおわかりのように、第1部で序論がございまして。そして第2部で宇治田原町人口ビジョンと、そして第3部で地域創生総合戦略と、この第3部は、先ほどの総合計画と全く同じものとして一体的に策定しておるんですけども、人口ビジョンの考え方が、こちらは平成52年、2040年までを目標年次といたしておりますので、それもあわせてご可決いただきたく考えておるんですが、冊子としては全般を1冊のものとして添付させていただいておるところでございます。

特に人口でございまして、これまでもご議論いただきましたように、28ページをごらんください、人口対策の効果を十分に発揮し「平成52年（2040）年には本町人口1万人を確保し、年齢構造の若返りをめざす」としております。

内容的には、出生率を現在の1.36からそれぞれここに掲げます年次ごとに上げていきまして、最終的には平成52年（2040）年には2.07程度と、国の目標水準に合わせると。また、純移動率につきましても、これまでの純移動率、マイナスの移動率がほぼ均衡していくプラマイゼロにしていこうと。さらに、3つ目、新名神、山手線の整備効果などによりまして、平成52年までには1,400人程度の転入者増を見込もうということで1万人を確保しようとするものでございます。

以上、走りましたが、第5次まちづくり総合計画と地方創生総合戦略に関するご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思いますが、質疑は、それぞれ今の説明のうち3つに分割して行いたいと思います。

まず、第5次まちづくり総合計画の基本構想と基本計画について、JR関連の鉄軌道に係る部分を除いた分をまずやらせていただいて、その次に人口ビジョン、今のまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンについてということでやらせていただきます。最後に、まちづくり総合計画の基本計画にあります、先ほどございました54ページから55ページに係ります鉄道による関連施策、これについてのみ集中的にやりたいということがございますので、3分割でやらせていただきます。

まず、第5次まちづくり総合計画の基本構想と基本計画について、鉄道以外の部分についてご質疑のある方、挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 委員長、人口ビジョンともかかわってくる内容になるんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（稲石義一） いいですよ。

○委員（今西久美子） それでは、第5次のまちづくり総合計画について質問をいたします。

私、補正予算のときにも申し上げたんですが、人をふやす、移住をしてもらうためには、やはり住まいと雇用、本当にそれが重要だというふうに思っております。特に住まい、先ほどご説明ありました人口ビジョンの中では、1,400人程度の転入者を見込みますということが書かれております。1,400人来てもらおうと思えば、300軒ぐらいの住宅が必要になってくるかと思うんです。だから銘城台1つ分ぐらいの住宅開発でもしない限り非常に厳しいんじゃないかなというふうに思っております。

52ページに、一番下に町営住宅のことが書かれております。ただ、空き家の活用や民間開発による良質な住環境を誘導・促進することが必要となっているというふうに分析をされております。それから、その次のページ、54ページの①のところの一番下には、低所得者をはじめとするさまざまなニーズに応じた住環境を提供しますとあります。さらに、その次のページ、55ページには、これも一番下ですが、地域の空き家への対策を強化し、住環境を充実しますと、こうあります。これを読んでいると、空き家を活用する、それはいいんですけども、それと、あとは民間に任せますみたいな、それぐらいの住宅のことしか考えていないん違うかなというふうに私には思えるんです。私は、やはり町の責任として、町営住宅も計画的に増設をしていくべきだというふうに思うん

ですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず、大きな観点といたしまして、人口1万人を目指す方向性でございますが、おっしゃいますように、例えば今現在でも緑苑坂等におきまして、まだ販売が残っておるところがございます。そういうところだけでも何百人かは確保できようかと思えます。当面そういうところを町としても積極的に何か打ち出していくようなことで、まず埋めていこうと。それプラス新名神、または山手線の整備に伴いまして、先ほど土地利用構想なんかで申し上げましたような新しい、そういう新都市を整備によりまして、民間活力もいただく中で、住宅地の整備なんかも長いスパンの中で図っていきたいというのが、この考え方でございます。そういう観点到立ちまして、町営住宅のご指摘ではございますが、ここでは確かに何区画を整備するとかいう形ではございませんけれども、現状もある中で、また更新とか新設とかも含めまして、住宅のあり方を個別にまた議論していかなければならないと考えておりますが、大まか的には今申し上げたようなところでございます。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 個別にということですが、やはりその辺計画的に整備もしていく必要もあります。そういう意味では、やはり計画をきちんと持っていくべきやろうというふうに思います。

先ほど言いました、低所得者をはじめとするさまざまなニーズに応じた住環境を提供します、このように書かれておりまして、空き家をどのように活用されるのか、それはもちろんこれからだとは思いますが、宇治田原には府営住宅も何もない中で、やはり町の責任としてきちんと整備をしていくべきだというふうに思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 25ページの土地利用構想のところなんですけど、午前中から庁舎の予算のところ、いろいろ説明があったと思うんですけど、基本的なあれで申しわけないんですけど、シビック交流拠点、なぜこの場所になったのか。そのあたりの経緯をご説明願いたいと思うんですけど。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 24ページ、25ページでございますが、どうしてシビック交流拠点になったのかというお尋ねかと存じます。24ページをごらんいただきましておわかりのように、シビック交流拠点、もともと前第4次総合計画でも新

都市創造ゾーンということで、山砂利採集地をメインとした広大な土地を新たな新都市を図っていこう、まちの整備を図っていこうという位置づけのもと、307と山手線を結ぶ基幹的な道路も通すことによって、地域全体を発展させていこうということで、4次総計の時代から、そこは位置づけておったところでございますが、なかなか具体的な進展が見られなかったと。そうした中で、今回5次総計におきましても、基本的にはその視点は引き継いでおるところではございますが、やはりインパクトのある、町としても積極的に打ち出していく必要があるかと考えまして、単なる新都市創造ゾーンではなく、シビック交流拠点ということで、ここには直接そういう書き方はしておりませんが役場庁舎の位置も含めまして、公共的な整備も含める中、主体的に土地利用を先導していこうという思いのもと、ここをシビック交流拠点とさせていただいているものがございます。以上です。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど、答弁で、4次からそういう位置づけでずっと進めてきておるといふことなんですけれども、例えば、ここに書いてある公共・公益施設をはじめとしたということがあるんですけれども、ほかに候補があって、それを検討された結果、この場所になったのか、そのあたりはどうなんですか。ほかには全然もう当初から検討されていなかったのかどうか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 比較検討と申し上げますよりも、現状、砂利採取地跡地がありまして、私どももともと、そこを都市的な整備を図っていこうという位置づけをしておりました。

また、山手線の整備からも、当該地域の発展は欠かせないであろうという中で、一定の土地の確保なり、そういう開発が可能であろうと、諸規制のもと、そういうところ辺りも含めまして、ここがそういう整備を図っていく、中心として適地ではないだろうかというように考えたところがございます。

○委員（原田周一） はい、結構です。

○委員長（稲石義一） よろしいか。

原田委員の質疑が終わりましたので、次、安本委員。

○委員（安本 修） 17ページ、あるいは19ページなんですけれども、まちづくり総合計画そのものの基本が、新名神を基軸に置くというのは、第4次もそうでしたけれども、ここにうたわれているのが新名神を基本に置くということやと思うんですけれども、

その点では、期待される地域のにぎわい、あるいは活力の創出が期待される、あるいは I ターン、U ターンが促進できるというようなことがうたわれているんですけども、新名神にそういう形での、これはもう幻想にすぎないんじゃないかなというように私は思うんですけども、例えば、あと 7 年したら開通するわけですね。その点で言うても、今の時期にそういう期待される部分が何か根拠があるんやろうかどうかというふう考えた場合に、これは、ほんまにそういう点ではむしろ心配やというふうに思うんですけども、その点どうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 新名神高速道路につきましては、現状事業担当課からも随時ご説明させていただいているところかとは存じますが、具体的には建設に向けた進捗が着々と進んでおるところでございます。また、山手線につきましても京都府とも協力させていただき中、一定少しずつではございますが進んでこようかというように理解しておるところでございます。そういう現状にある中、これまで総合計画の審議会でもご議論いただく中、やはり宇治田原町の売りといいますか、今後、先を見たときに、やはり交通網の整備というのは一番大事かつ、うちの将来を見たりしたときに、それを生かしたまちづくりというのがうちでは一番必要であろうというようなご意見もいただきまして、町側といたしましても、そういう観点が必要かというように思いまして、重要な項目でございまして、そういうなのを踏まえた将来のまちづくりを描いていきたいというような位置づけで、今回の総合計画を書かせていただいております。

○委員長（稲石義一） 安本委員。

○委員（安本 修） 観光計画の中にも、デメリットの中にも新名神が通ることによって町が衰退するんじゃないかと。通過コースになってしまうんじゃないかというふうなこともうたわれているように、その点では、そういう期待される部分、何か期待されるというふうに考えるのは、やっぱりこれはもっとシビアに考えるべきではないかというふうに考えるので、その点、私自身の意見として指摘をしておきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 24 ページ、25 ページ、土地利用構想ですね、これも一般質問でもいろいろと質問しましたけれども、平米数は各ゾーンである程度把握、区分しておられるのか。全体的に何万平米を見込んでおられるのか。ただ言葉尻だけはわかりますけ

れども、大きさは図面ではおおよそしかわからへんのと、ある程度やっぱり面積的に把握しておられるものなら、約平米総数とかを教えてもらいたいです。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 現時点、総合計画にうたう段階におきましては、具体的な面積とか、そこまでは積算したものではございません。一定このあたりというところ、この地域というところで絵を描かせていただいておりますので、具体的な土地利用の進展に関しましては、今後の土地計画マスタープランですとか、いろんな個々の事業の進捗状況に応じて、そういうところがまた明らかになってくるのかなと考えております。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 結構です。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） もう1点、原田委員が今お聞きになったことと関連するんですが、25ページのシビック交流拠点、公共・公益施設等というふうにあります。先ほど役場庁舎というお話がありましたけれども、役場庁舎以外に公共・公益施設等というのは、庁舎に附属する、いわゆる複合的に入る施設という意味でしょうか。それ以外に何かお考えなのでしょうか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 現時点におきましては、要は役場機能以外の総合的な公共施設の何を持ってくるかというところまでの議論はできておりません。したがって、詳細に新庁舎の施設の中にどれだけが入るかというところもまだなんですけれども、もちろんそういう内容につきましても、庁舎用地の位置によりまして、現有地、現民家、集落等近いところなのか、離れたところかによっても、現施設の年数問題もございしますが、そういうところとの兼ね合いなんかも立地条件によっては今後変わってこようかと思っておりますけれども、まずは用地の選定を急ぎたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） いずれにしても、ここ、予定としては工業用地でしたよね。それをシビック交流拠点ということで、別立てで指定をするということになるかと思うんですけども、住宅ができるかどうか、その辺もちょっとわからないですけども、今おられる住民の皆さんの利便性を一番に考えるべきやと私は思っているんです。新住民が

どれだけこのあたりに来られるのかも、その辺も全然わかりませんが、やはり今現在の住民の皆さんが、行くの不便やと、何ぼバスがあっても、行きたいときに行けないようでは、私はやっぱり利便性という点では非常に問題があるというふうに思います。

庁舎検討委員会が307か山手線、南北線かというふうなお話があったかと思うんですけども、谷口委員がこの間一般質問で、役場庁舎が行っても行かなくても、山手線の整備を進めるべきやというふうにおっしゃっていましたが、それは私もそのとおりやと思います。役場庁舎が行くから山手線が進むというのは、それはちょっと、どこにそんな根拠があるのかなというふうなことも考えますので、やっぱり307号線沿いも、今さらこんなことを言ってもあれなのかもしれませんが、含めた用地の選定も私としては求めたいというふうに思います。

○委員長（稲石義一） 答弁要るんですか。

○委員（今西久美子） 答弁あれば。

○委員長（稲石義一） 答弁があればということですので、当局側はいかがですか。町長。

○町長（西谷信夫） 利便性等は、やっぱり一番重要なことであろうかというふうに思いますけれども、今後30年、50年先の町を見据えたということも勘案しながら、十分場所については検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（稲石義一） よろしいですか。

○委員（今西久美子） はい。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、第5次まちづくり総合計画の基本構想、基本計画についての鉄道を除いた部分についての質疑を終了させていただきます。

次に、人口ビジョンです。

まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち人口ビジョンについての提出議案についての質疑を求めますけれども、この人口ビジョンについての質疑の方、いらっしゃいませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、人口の将来目標1万人に対してお伺いしたいと思います。この件に関しては、従前からいろいろと私も関心も持っておりますし、数字に対しては非常に厳しい数字だという認識もいたしておりますので、ただ単に今の段階では、目標だけが決まっても、実質はついていけるのかなという懸念をしております。そういった中で、少し細かい話も含めてさせていただきたい。というのは、数字も含めてこれから



質問させていただきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

この資料そのものについては、かなり細かく分析もされておりますし、またシミュレーションもされておりますが、この資料をもとに少し整理しますと、国立社会保障・人口問題研究所、社人研ですか、この推計で平成27年度、ことしなんです、9,448人という数字、これは前回も、私も少し違和感があるということで、実際は150から200人ぐらいの差はあるんじゃないかと、現実と、という話もしていましたが、この数字をもとに論議させていただきたいというふうに思います。

平成52年の2040年では7,388人ということで予想されております。これを言いかえますと、現在の数字が自然のまま推移すれば、25年で2,060人減少することになるわけですね。これを1年に換算しますと、82人毎年減っていくよということでもあります。一方、1万人に対して、現状の9,448人より552人増加していく必要があるわけですね、1万人に到達するためには。つまりは、2,060人と552人を足した2,612人を何とか対策していかんと、1万人には到底到達しませんよ。単純に計算しても、毎年104人の方を増加させていく必要があるという見通しではありますが、この内容について可能な数字なのか、今現在どういうふうに判断されているのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 1万人の根拠につきましては、28ページの上段に書かせていただいているような数値をクリアしていくことによって可能であろうというか、それを目指していかなければならないというように位置づけておるものがございます。そのために、30ページ以下、地域創生総合戦略の施策体系を定めまして、具体的な施策を掲げまして、その一つのスタートといたしまして、先般の補正予算に掲げさせていただいているような事業に取り組むことによって、これを実現化してまいりたいと考えておるところでございます。今般の補正予算だけでクリアできるものではないというのは重々承知しておりますが、今後ともこれに向けました各種取り組みを、この計画に基づいて進めていくことによって1万人をクリアしていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 30ページ以降にいろんな施策が書いてありますが、じゃ、これが物になるものと、いや、これはもううたい文句やという部分もはっきり言うてございます。その辺を色分けしながら、実際物になるのはどれとどれやと、具体的に、じゃこの

部分は何%ぐらい、何人ぐらい可能やという試算なりシミュレーション、きょうのところはいいですわ。また、総括でこの辺を少しやらせていただきたいと思いますが、具体的などころも今後聞いていきたいというふうに思います。

それで、例えば私の試算で、104人を出生数だけで補うのは非常に厳しいというふうに思います。当然Iターン、Uターンとか、そういった部分で転入される方の期待も大きいわけですが、26年度の出生数が61人ですね。平成31年には70人に目標を設定されています。これ38ページ見ていただいたらいいんですが。現状を考えたときには、何か雲の上の数字やないかというくらいに、希望的な観測の数字であります。

以前にも申し上げましたが、団塊の世代のジュニアの世代の晩婚型の人で、ここ3年ぐらいが山だというお話もいたしました。これ8ページにグラフが載っておりますが、非常に厳しい数字であると。出生率が下がってきているのに輪をかけたような時代が今後到来する可能性があるわけです。1年間の出生数目標が70人ぐらいでは、とても人口増加目標達成できるようなことはないと思いますが、そこら辺はどういうふうに判断されているのか。

ちなみに、平成27年、ことしの出生率は53人というふうに伺っております。だんだん少なくなっているわけですね。それだけで判断するのはちょっと冒険かも知れませんが、どっちにしても出生率が一つのベースになると思うんですよ、人口ふやすのは。そういった中で、どんどん減っていくということを、その辺はどのように感じておられるのか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 人口の確保に関しましては、やはり大きく、ご指摘のとおり、まずお子さんをたくさん産んでいただけるという部分、それから、現在お住まいの方、特に若い方々、出ていかれない、要は定住・永住していただく。なおかつ、また町外から本町にお越しいただく。この3つのそれぞれが、やはり達成されないと、この目標はなかなか厳しいかと存じます。出生数が、ご指摘のとおり少ないというのは、確かに現実としてございますが、それをやはり少しずつ上げていって、目標に達成するべく施策的な推進もしてまいりたいと考えておりますので、厳しいというのは重々承知しておりますが、それに向けまして積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今の答弁聞いていても、非常に寂しいような答弁でございますが、

どっちにしても、出生率を上げていくには、若い奥さん方、娘さん、こういった人がどんどん地域なり町の中にはないかんわけですよ、たくさん。ところが、今各地域見ても、小学生なんてもう、ことしは生まれたか、1人か2人というような時代になってきているんです。細かい話しして申しわけないんですが、私の立川の糠塚地域でも、四、五年前は40人ぐらいいらっしたんです。今20人です。もう四、五年したら、四、五人という、もう10分の1になると。こんな状態で、将来見通し明るい話があるのかというような状態になってきているわけです。

若干数字を申し上げますと、本町における人口動態の数字で若干ラフな感じのまとめであります。今乳幼児のゼロ歳から5歳の平均人数が72.3人です、1年間で、平均しますと。小学生1年から6年までの平均しますと81.5人です。中学生3年の平均しますと98.7です。これ段違いに減ってきているわけですね。ことし、じゃ何人か言うたら、先ほど言いましたように53人というふうに、若干誤差があるかもわかりませんが、そんな数字です。今後生まれてくる子どもさんの数は、恐らく5年間の平均では50人から60人がいいところ違うかというふうに推定されます。

このグラフ等々にもありますように、年少人口だけを見たときに、現状維持で平成52年でマイナス499人です。これ17ページ見ていただいたらわかりますが。逆に1万人にするためには、現状にプラス414人、これ29ページですね、増加する必要があります。上下プラス913人増加する必要がありますが、このような数字を見たときに、だんだん自信がなくなるような数字ばかり出てくるわけですよ。この辺を、先ほどから奥谷課長、何か言いわけみたいな言い方の答弁されていますが、現状の目標に対してもう一つの的を射てないのかなという感じがするんです。これどこを掘り返してもいい答えは今すぐ出てこないのは私もわかっているんですわ。しかし、じゃ、それを1万人に据え置いてとことん1万人にこだわるのかということになってきたときに、私はそこを言っているわけですよ。ですから、その辺を少し勘案してでも、もう少し意気込みを聞きたいんです。よろしくをお願いします。

○委員長（稲石義一） 誰に聞くんですか。

○委員（垣内秋弘） 奥谷課長、町長でも結構です。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 確かに目標は厳しいというのは私も十分認識しております。今垣内委員が言われた地元でのお話、40人が20人が、四、五人になるというふうなところの現状ですよということをお聞かせさせていただきましたけれども、そういった中で、

今現状を見据えると、そういうふうな傾向にあるのというご意見だと僕は思っております。その部分を十分認識する中で、やっぱり宇治田原町、将来人口もある程度維持できて、活力あるまちをやっぱりつくり上げていくというのは、大変重要であろうかというふうに思っておりますし、そうあるべきだという中で、いろんな施策の中で、人口維持、また増加させていきたいという思いを持っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） もう終わりますが、あと、総括の中では、要するにどのような部分で、例えばIターン、Uターンでどれぐらい目標で、結婚して出産して、育児、この辺でどれぐらいの目標、おのおのの分野でどれぐらいの目標を掲げてシミュレーションして、そして実現していくんやという意気込みも含めて、再度またお聞かせ願いたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。また通告いたします。以上です。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 少子高齢化と言われますが、高齢化は医療技術の進展とかいろいろ要因があって、それは喜ばしいことだというふうに思っていますが、少子化については、私は自然に少子化になったんじゃないと思うんです。ほっておいたから少子化になったというわけではなくて、そこはやっぱり雇用の問題とか、非正規雇用がどんどんふえていて、そういう分析もありましたけれども、やはり正規雇用をどんどん切り捨てて非正規雇用をふやしてきた。ワーキングプアというふうに言われますけれども、そんな中で結婚もできない、子どもも産み育てられないという、そういう若い人の現状があって今の少子化問題が非常に社会問題となってきたというふうに思っております。

また、東京一極集中で、地方がなぜこれほど疲弊をしてきたのか。そこにも政治の力が非常に大きく働いているんじゃないかなというふうに思うんです。例えば、外国の木をどんどん輸入して、日本の林業をだめにしてきた。今度またTPPで日本の農業をどんどん疲弊させようという、そうした動きもある中で、やはり歴代の政府がそういう今の状況をつくってきたというふうに思っております。

そういう、なぜ今少子化なのか、なぜ地方が疲弊しているのか、その辺の分析がこの人口ビジョンには全く書かれておりません。その辺はどのように思われているのか。それが1点と、今垣内委員もおっしゃいましたけれども、私も同じような試算をしております、1年間に何人ふやさなあかんのやという計算をしておったんですが、全国どこ

もやっているわけですよ。人口ビジョンつくって、地方創生やって、Iターン、Uターン、人口ふやそうというふうにどこもやっているわけですよ。そんな中で、この小さな宇治田原がどんなに頑張っても、1万人というのは本当に私も厳しい数字やというふうに思います。そういう意味では、やはり政治の責任というのがあるかと思うんですが、そのことも含めて、町長のご認識をお伺いしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 2点ですね。地方が疲弊した原因はというのと、小さな町が何ぼ頑張ってもなかなか無理なんやないかというようなことについてのコメントをいただきたいということですね。町長。

○町長（西谷信夫） 人口が減少するというのは、少子化というのは、これは大きな要因であらうかというふうに思っております。そういった中で、雇用の問題や、また東京一極集中というふうなところもあらうかとは思いますが、そういった中で、今国のほうでは、やっぱり地方に活力をとということで、方針を変えてやっておられますし、東京一極集中を是正していくんやということも目標とされております。

一億総活躍ということ、日本国民みんなが活躍できる場をつくっていこうということで今後進められていこうかと思っております。東京一極集中の中には、例えば今回の文化庁が京都府へというふうなこと、これも一つの分散という意味では、考えられるのではないかなというふうにも思っております。

人口の分析が見られていないということでございますけれども、だめやからこれだけでええねやというのでは、僕は絶対成長はないというふうに思っておりますし、やはり目標を立てて、しっかりとそれに取り組んで、向かっていくんやという気持ちでやっていくべきであらうかというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○委員長（稲石義一） ほかに人口ビジョンについてのご質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、人口ビジョンに対する質疑をこれで終了いたします。

次に、鉄軌道等による施策についてを議題といたしたいと思っております。

ただいまの説明では、まちづくり総合計画の54ページ、55ページのあたりだというふうに思います。それと、資料も先ほどいただいた分がございますので、先ほどの一般会計予算の質疑も踏まえまして、再度ここで審査を行いたいと思っております。

質問のある方、挙手を願います。1人。ほかにございませんか。それでは、内田副委員長、質疑を行ってください。

○副委員長（内田文夫） それでは、鉄軌道について質問したいと思います。

今配付していただきました資料1、2ですよね。資料2のほうが詳しくなっていて、資料1は、第5次総合計画の委員さんに諮問を諮るときにお配りになった資料だと思うんです。資料2から簡単につまんでいきますと、走り読みしますので、42年にもう国鉄奈良線電化促進協議会というのは既に設立をされておりました。46年、4年後に国鉄が合理化計画を表明するわけです。それじゃ大変だということで、46年の10月8日に国鉄奈良線合理化反対期成同盟を1市5町で結成をされる。49年2月には、同盟を発展的解消というのは、これは合理化は見送りましたという。そこで、国鉄奈良線複線電化促進住民共闘会議という名前を付与して闘いましょうと。一緒に促進協議会・住民共闘会議が51年7月に一体となって活動することを確認するわけです。42年の設立の促進協議会と、49年2月に合理化反対が必要なくなったがための住民共闘会議、これをつくって、51年にお互い頑張りましょうということになりました。55年5月13日に国鉄奈良線複線電化促進住民共闘会議を、もう必要ないですから、解散をしますという議案が出て、そういうふうになる。ただ、そのときの情勢報告の内容としては、昭和55年度からは京都府南部地域国鉄線等整備促進協議会（仮称）の設立も予定されています。ここで共闘会議は解散しますが、55年度のこの後で、そういう促進協議会をつくりますよという記述がありました。にもかかわらず、55年5月13日、同日です。共闘会議解散と同時に国鉄奈良線複線電化促進協議会という昭和42年11月に設立された最も元祖的なところに宇治田原町が加盟をするわけです。その2週間後、昭和55年6月5日に京都府南部地域鉄道整備促進協議会というのが5月13日の附則の記述どおり設立をされる。そして、そこにはお隣の和東も久御山も皆入っているわけです。これで京都府南部の鉄道をしっかりやってみようというふうになりました。

それが、私が問題にしているのは、そこですよ。なぜその日にそこに入ったのか、詳しい説明というか、納得をいただけるような説明が当局からいただけるならば、こんな問題を提起することはないわけです。そのところをどういうふうに判断をされておるのかなど。

その裏側にもずっと書いてあると思うんですけれども、そのところが一番問題で、今現実には25年度から35年度にかけて第2期の複線化工事が始まると。それに対して約1億6,000万円、10年かけて払い込みますよという、その辺のところは全くよくわからない。なぜ55年5月13日にそういう附帯の案内があるのにに入ったのかなというのに疑念が一定あるということです。

もう一つあるのは、資料1ですよね、第5次総合計画の審議を諮ってくれという全体の申し出によって、第5次の鉄軌道の審議に資料として出されたこの書類には、全く大事なところが全部抜けておるんだと。この資料を見て、42年11月9日に設立された。電化協議会に55年5月13日に宇治田原町が入ったと。そういうふうになっていて、JRが合理化になりますよと。だから、うちはここに入りましたよという説明が確実に、審議会の委員さんに周到に説明をされたふうには思えないというのが一つあるんですよ。それは、くどいようですけども、JRの合理化に反対するので入りましたよと。それで合理化計画がストップになって出ましたよ。その後、55年6月の京都府南部等に入っておれば、それでいいじゃないですかと。私の考えとしてはそうなんで、それじゃ、今、久御山とか和東と一緒に、奈良の複線、奈良線の電化が1日も早く進めばありがたいなと思って、第三者的というのは汚い言葉ですけども、そういう気持ちで持っていけるというふうに思っているわけですよ。

余計なことを言うようですけども、これ10年で1億6,000万払うということは、年間平均にすれば1,600万ですよ。こういう事業にそのお金をつぎ込むゆとりがあるならば、本年度の国保会計ですよ、一般会計から1,600万導入して、後は1,600万、個人負担をふやしますよなんていうのは、そういうことも防げるわけですよ、1億6,000万をいろんなところにひとり歩きするけれども、例えばの話ね。そこも含めて、町はこの資料以上には何も説明することはないと言うんでしたら、それはいたし方がないです。そこのところはどういうふうに説明していただけるものか、お願いします。

○委員長（稲石義一） ただいまの内田委員さんの質問の要旨は、資料2の55年5月13日の解散のところへ付記されておった55年度から京都府南部地域国鉄線等整備促進協議会（仮称）の設立も予定されておりますよという記述があるにもかかわらず、5月13日同日付で複線電化の促進協議会に宇治田原町が加入したと。この説明が的確にされておらないと。その説明責任があるんじゃないかと。これについて、当局のご答弁を求めたいというのが一つ。

それと、第2期以降の1億6,000万の負担について、このことを解消すれば、さまざまな財源が厳しい折という部分について、一つの例を挙げれば、国保会計等の赤字についても料金を上げずに対応できるのではないかとか、そういったこともございますので、2点に分けてご答弁をいただきたいと思います。

まず、最初の55年5月13日の複線電化の促進協議会に宇治田原町が加盟した理由

につきまして、当局のご答弁をいただきます。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私といたしましても、これ以上の今手持ち資料がないわけですが、この経過を鑑みます際に、まず昭和55年6月5日の京都府南部地域鉄道整備促進協議会設立とございまして、府下南部の京都府京都市以南、南部が全て入って組織しております協議会が設立されておるんですけども、この協議会には、基本的にJR奈良線だけじゃなくて、私鉄も含めました、そういう大きな観点での圏域の鉄道整備に関しまして、主に国ですとか、鉄道の運営団体等に対する要望を主とする協議会と伺っておるところでございます。

そうした中、本町が、49年2月22日に国鉄奈良線合理化反対期成同盟を発展的解消する中で、新たに国鉄奈良線複線化促進住民共闘会議を、本町も入っている中で組織をされまして、この共闘会議が55年5月13日に解散されておられて、府下全般的なそういう協議会の設立も予定されていますとの記述ありとございますが、方向性としては、そういう大きなくくりの中で要望していくには、この南部地域の促進協議会に加盟することで事足りたのではなかろうかというご指摘でもあろうかとはございますが、当時の宇治田原町の関係の方々、具体的に奈良線に関する電化促進協議会に本町も入ることによって、個々の路線の具体的な整備を図っていかれようとしたのではないかとこのころを推測されるるところでございます。私のほうでは、今これぐらいのことしか申し上げられないんですけども、経過としてはこちらに掲げさせていただいている状況でございます。

それと、1億6,000万の話ですね。要は、この期間にトータル約1億6,000万必要とということに関しまして、確かにご指摘のとおり、少額ではございません。本町にとりましては大きな金額でございます。ただ、本町の住民の皆様の利便性を考えたときに、また今後、地方創生でも述べておりますような観光面での振興を考えたときに、やはりJR奈良線の整備というのは必要かと存じます。そういう中で、高額ではございますが一定の負担をすることによって、町の総合的な発展を支えてまいりたい。もちろん、これを負担することによって、例えばバスですとか他の施策に影響することが、それはあってはならないと考えておりますが、他の施策も含めまして、この奈良線の施策も含めて、トータル的にまちの振興を図っていきたいというように考えておるところでございます。

なお、JRに関しましては、これまでより観光面でのそういう観光振興計画の策定等に関しまして、JRのいろいろご支援もいただいたりとかいうところでの関連、また



支援、協調もさせていただいておりますので、そういうことも含めまして、今後ともJR側ともいろんな面で連絡を密にしながら、地域全体の発展に結びつけてまいればと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（稲石義一） 内田委員。

○副委員長（内田文夫） 聞きたい答えではないと思うんですよね。本質的には何も触れていない。だから、それをこういうふうには利便性を高めるために意味づけをしているんですよというふうにはしか聞こえないです。なぜかというたら、全員協議会に出されて、これまでの本町の総合計画への位置づけというのが出ていますよね。目標年次が昭和60年に策定した分では、ずっと書いてあって、京阪宇治交通との連携により、これをやっていきたいと。次は宇治田原町まちづくり総合計画、昭和55年3月策定で、目標年次が60年。これは片町線の実現に向かっていくんだと。それは何だいうたら、片町線ができれば、信楽からつながるんですよという、そういう期待を持ってやっている。その次、昭和70年の基本目標年次が70年なんです。京都府南部市町村……ずっと書いてあって、鉄道軌道云々、発展により国鉄信楽と同奈良線を経て片町とで直結をする本町通過新線の建設を関係機関に要請し、こういうことを書いている段階だったら、鉄道事業を望んでいるんだと。だから、我々は一生懸命そこにお金をつぎ込みますよと言うけれども、その次の平成17年ぐらいになると、非常にそういうところがトーンダウンしてくるわけですよ、現実性を帯びていない。もう信楽から奈良、片町線に連絡するような鉄道敷が本町は通らない、そういうふうな認識になってくる。それで、平成27年という促進協議会、取り組みを促進しますと。滋賀県方面と奈良県南部を結ぶ道路構想については、京都府関係市町の協力のもと、滋賀県側期成同盟との連携により、その実現を求めますと。もうあやふやにトーンダウンしてくるわけです。

それで、その後、私が初めてこれを質問したときには、いや、鉄道敷なんて考えていないんですというのは省いて、いや、これは通勤・通学の利便性向上のためには有益なんです、だから認めてください。本来は、鉄軌道を引っ張るためにやるんですよと、最初は奈良線の開線を防止するためにやったんだけど、次から入って、行動するベースには、新線というか、ここに鉄軌道を入れる、そういう非常に前向きな、ポジティブの目標のもとに出資しますよというのが、それが現実不能になったら、利便性だと。いやいや、観光客がここへ入ってくるのに、非常に役に立つんです。京都駅から直接来ているのは、JR宇治のやつですよ。京阪電鉄では東寺で乗りかえてもらわねばなりません。そういう、詭弁とは言わないですよ、必要悪に迫られて答弁内容を変えていかれ

るのは、それは当局としてはいたし方がないなとは思いますが、そこで問題になるのが、この54、55ページです。

55ページのまちづくり、鉄軌道については広域的な取り組みが必要であること、54ページ上から7行目ぐらいですか、広域的な取り組みが必要であることから、近隣市町と共同し、長期的な活動を進めます。これは京都府、鉄道等南部のほかの和東さんとか入っている、そういう発想を一般の文にしたら、こうなるんですよ。近隣市町と新しい鉄道をやっていただくようにみんなで協力していきましょうと。

ところが、それを取りまとめた55年、55ページ、鉄道による広域的交通の推進ですよ。通勤・通学に利用する本町住民の利便性の向上に資するとともに、観光面を含む町外からの来訪者の増加の観点から、関係市町とも連携を図りつつ、JR奈良線複線化の促進及び京都府南部横断鉄道新線研究会の活動を進め、長期的な視点での本町及び周辺の鉄道交通網整備を促進していきます。これをね、この5次の総計にこの文言を入れてしまえば、後何年かして、同じ疑念を持った住民の人なんか、おかしいんじゃないかと声を上げたときに、いや、5次総合計画の中ではこううたわれています。それはもう議会でも承認されたし、審議会でもオーケーいただいています。だから、あなた、そういうように今ここでクレームつけたって仕方ないですよということになる可能性は100%に近いですよ。

だから、今のうちに、例えばこの文言を変えるとか修正するというような意識はございませんか。例えばね、私、まずないと思うことをあえて聞きます。私だったら、京都南部地域鉄道整備促進協議会において、例えば和東とか久御山町とかが入っている、において、京都南部地域の鉄道の整備の促進を図るべく、長期的な視点での本町及び周辺の鉄道交通網の整備を促進していきたいというふうに言葉を変えれば、同じような意味なんだけれども、JRの複線化は必ずしもいつでも引けますよという、そういうスペースをとっておく必要があると思うけれども、それに対してはどう思われますか。

○委員長（稲石義一） どなたかご答弁いただけませんか。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私どもといたしましては、この記述のとおり今後とも引き続き促進してまいりたいというように記述させていただきたいと考えておるところでございます。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 過去の経緯からいろいろと内田副委員長にはお話をいただきましたけれども、私がお預かりしてからでございますが、そういった中で、やっぱり本町、確

かに市町は変わるところにJRの駅はございますけれども、例えば一番近くの銘城台からすれば、バスに乗れば15分、20分ぐらいでJRの駅に着けるというところがございます、そういった中で、やっぱり、例えば昨今はよくあるんですけども、踏切での故障、非常ボタンのいたずら、車が線路内に落ちた、そういうふうなことがありまして、例えば平成23年には、ダイヤの乱れが332件、1年間であったそうでございます、例えば5分おくれの発生をいたしますと、復旧に2時間30分かかるといふふうにお聞きしております、そういった中で、例えば完全複線化ができていれば、5分の時間の乱れがあっても40分程度で正常に戻るということもお聞きをしておるところでございます、そういった中で、過去の経緯はよく私もわかっておるところでございますけれども、やはり本町の住民の皆さんが鉄軌道を利用されるには、バスというのが第一段階になるわけがございますけれども、自家用車でJRの駅まで行かれる方もおられますが、そういった中で、やっぱり利便性の向上、そういった意味で今おっしゃいましたように、例えば京都駅からこっちへ観光客をとという部分も、確かにそれを、何か取ってつけたようにという部分もおっしゃることもわかるわけがございますけれども、ただ、やっぱり全国的にも観光についても、特に海外から来られるお客様、そういった中でもうちの町にはお茶という資源がございます中で、やはり全国から来ていただく中の鉄軌道の玄関口であろうかというふうにも思っておりますので、何とぞご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 内田委員。

○副委員長（内田文夫） 企画課長にお願いというか要望しておくんですけども、第5次総合計画で一度も審議に上らないで、従来どおりの項目でここへ入れてきた、それは審議会で審議してもらったんかという意見に対して、いや、それは直接やっていただいておりますと。改めて次の審議会に、それを審議していただくように手配しますという、そのパンフレットが資料2じゃないですか。だから、審議会の人は完璧にわかっているとは私信じがたい。

だから、多分、恐らく無理だという答え出ると思うけれども、それをもう一回、これはこうなんだよと説明して、委員長含めて常任委員さんが3人ぐらい、これはこういうふうに修正しろと言われていたんだけど、これどうしたものでしょうというぐらいの、ゆとりある取りまとめというのは、私は必要であって、それが将来のいろんな立場になる人に物すごく優しく接するような、非常に簡単に問題解決に持っていくような、そういうふうにセットしておくべきだと。これこのまま書いておきゃ、本当奈良に行く

まで、人口は、先ほどの話じゃないですけども、1万なんて本当に夢みたい話なんです。だから人口6,000になるのに、今の価格で1年平均1,600万ずつ負担しろと言われたら、そんなものやっていけへんですよと。そういう注意も含めて、私は今ここで答弁求めても、今以上のことは答弁できないと思っているんです、確かに。だからもう一度そっちにボールを投げるためにも、審議会の常任委員さんというんですか、そこらに本当にやって、これを修正できないものでしょうか。言葉だけでいいですよ。金額なんて修正したら、予算全部修正するわけですから、このまちづくりの、これから10年、根幹となる鉄軌道の文章をもう少し改善する気はないですかというのを伺っても、できませんと言うから、それを1回要望として審議会に、それなら答えていただきます、審議会にもう一度そういうことを言う気はあるかないかだけでよろしい。

○委員長（稲石義一） 今のは、それをやられて、答申を受けて、町当局がこの案を議案として出してきておられるんですから、その部分については議会で議論して、議会で判断すべき事業で、再度もう1回向こうへ戻すということにはなりませんので、今当局案としての提出議案を審査しているんですから、それについて内田委員が修正的な文言も提示されましたので、もしそれがですね、当局は先ほどの答弁のように、そのつもりはないと、このまま策定したいということでございますので、そのことに反対であれば、先ほどの修正の文言をもって、修正案出すか、それしかございませんので、そういうことをご承知おきの上で質疑をされたらというふうに思います。

事務局とも話しましたが、そういうことであれば、予算も含めましてですけども、この予算特別委員会の23日の最終の総括までに、そういうなものを出して再度審議するということが可能でございますので、その予定で以降の質疑を進められたらというふうに、委員長として申し添えておきます。

○副委員長（内田文夫） わかりました。それじゃ、今の委員長の意見を全面的に入れまして、次の総括質疑で修正案も提案してやらせていただきたいと思いますので、そのときにまた理想のお答えいただけるように期待していますので、きょうはこれで終わります。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） 以前ですけども、全協の場だったと記憶しているんですが、稲石委員のほうから、宇治田原は沿線自治体ではないので、負担する義務はないのやというふうなお話があったように記憶しているんです。だから払わへんかったらええのやというふうなお話があったと思うんですけども、その辺はどうなんですか、事実としては。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 稲石副議長もおっしゃいました、私ども認識しております法律的な根拠のもとに義務負担と申しますか、そういうようなものを負うことがないのではないのかというようなお尋ねに対しまして、確かに法的なそういう義務はございませんというようにご答弁したように認識しておるんですけれども。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 法的な義務はなくて、これは何に基づいて支出をされるんですか。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず、促進協議会に本町も加盟する中で、構成市町村で、以前、協定書のコピーをお渡ししたかと思いますが、要は総事業費幾らで、負担割合が幾らで、何年から何年までそれぞれの市町村の負担割合は幾らで、この11年間にですか、わたって補助金を交付しますよという協定を京都府、JR、それから沿線市町連名でさせていただいたと思いますが、それを根拠にお支払いするという事になってございます。以上です。

○委員長（稲石義一） 言えば、その協定書そのものについては、議会の議決が要らないということでしたね。将来の債務負担行為の、それも設定することなく、この協定書については、そういうことですのでと言わはるから、法的、義務的根拠があるのかないのかという、そこの協議会に加入して、負担割合を合意してきたら、それは町当局の責任において支払うということですので、議会がその部分に関与できませんので、予算等でその支出についての部分でどうこうするという事でしかない。今般は、たまたま第5次総計の55ページを承認することになるので、この部分について質疑をきちっと詰めて集中審議をしたい、こういう趣旨であったので、ご理解を願いたいなというふうに思います。

○委員（今西久美子） はい、わかりました。以上です。

○委員長（稲石義一） ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、先ほど一般会計のところでもございましたJRの鉄軌道の部分に関連する施策についても、質疑は終了させていただきたいというふうに思います。

以上で、総務課等にかかわります予算特別委員会の質疑等を終わらせていただきます。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2 時 5 9 分

再 開 午後 3 時 1 0 分

○委員長（稲石義一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分の審査を行います。

---

### ◎議案第 2 5 号

○委員長（稲石義一） 審査のうち、まず日程第 4、議案第 2 5 号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての審査を行います。

当局からの説明を求めます。長谷川戸籍・保険課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） それでは、議案第 2 5 号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

資料でございますが、3 つございまして、1 つ目は、議案書と同日にお配りさせていただいております議案第 2 5 号資料、それから 2 つ目は、後日お配りさせていただきました予算特別委員会資料議案第 2 5 号の参考資料、ホッチキスどめをしております。

3 つ目は、横長の予算特別委員会資料、所得階層別・軽減区分別国民健康保険滞納世帯状況でございます。

まず、予算特別委員会資料、議案第 2 5 号参考資料中の資料 1、平成 2 7 年度国民健康保険特別会計の現状についてごらんください。

補正予算特別委員会でお話しさせていただきましたが、2 月末の決算見込みで中ほど、累積赤字が 8, 4 6 5 万 1, 5 5 4 円になる見込みであります。医療費の状況も大きく増加、裏面の中ほど、被保険者数の状況で、被保険者数についても合計欄のところですが、平成 2 6 年 4 月末 2, 7 3 1 人が上、2 8 年 1 月末で 2, 5 3 1 人と 2 0 0 名の減、年齢別の割合についても医療水準が高くなるとされる 6 0 歳以降の被保険者数が増加するとともに、後期高齢者医療制度への移行や現役世代の社会保険加入により保険者規模はさらに小規模化しております。保険者規模が小さくなることで、財政運営は不安定になるとともに、医療費等に対する国民健康保険制度の支え手である被保険者 1 人当たりの負担も増すこととなります。

資料 2、国民健康保険税の税率設定についてをごらんください。

被保険者より徴収する保険税の税率設定は、被保険者の医療費等に必要と見込まれる費用と加入する被保険者の所得や加入者数の状況から総合的に判断する必要があります。保険者ごとに賦課方式が異なっているため、単純に市町村ごとの保険料を比較すること

はできませんので、保険者で共通に保険税（料）水準を比較できる指数として、厚生労働省より標準化指数及び標準化保険料が公表されております。この標準化指数及び標準化保険料は、全国保険者に係る所得や賦課状況を集計し、平均指数化したもので、全国平均並み所得の人の各保険者に係る保険税（料）水準をあらゆる指標として考えることができます。

(2)の標準化指数及び標準化保険料では、全国平均標準化保険料10万8,509円、標準化保険指数を1とした場合、京都府平均で標準化保険料が12万1,816円、指数が1.123と高くなっておりませんが、宇治田原町では、全国平均を下回った標準化保険料・指数となっております。

ここで、資料3、類似団体比較表（近畿県内）をごらんください。

9番、中ほどちょっと上ぐらいですけれども、宇治田原町は、類似団体の所得順位が2位であるのに対しまして、黒枠の中、これは平成25年度の集計値をもとに平成27年9月に厚労省より公表されているものでございますが、標準化保険料算定額は、類団内の14位と所得順位と比べて低い設定となっております。他団体と比較した場合、特に一番上の三重県の本宮町でございますが、所得が1位、標準化保険料が13位と宇治田原町とほぼ似ておりますが、1枚めくっていただきますと、医療費につきましては、1件当たりの入院ですが、類団内、宇治田原町は1位、上の本宮町で10位、その隣の外来で宇治田原町が2位、本宮町が7位と、本宮町より宇治田原町のほうがかなり高くなっており、これは保険税率と医療費の支出状況とのバランスが崩れ、現在の税率における財政運営は厳しいものとなっていることが伺えます。

資料4、京都府内の保険者別保険料（税）の賦課状況等についてごらんください。

府内の保険料の賦課状況について宇治田原町は19番目ですが、標準化保険料の指数が低くなっています。また、平成26年度、一番端なんですけれども、医療費、府内が24位でありましたが、ちょっと真ん中の辺、27年の医療費は、6カ月の集計値ではございますが、11位と上がってきており、その後の医療費も現在まで高い水準で移行しております。

次に、当初お配りいたしました議案第25号資料をごらんください。

今回の条例改正の提案理由でございますが、本町の国民健康保険事業につきましては、平成26年度決算における累積赤字額は6,631万6,573円となっております。平成27年度において医療費が急激に増加し、これまでにない高水準での支出が続いております。平成28年度においても医療費に減少傾向が見込まれないことから、国民健康保

険事業運営における財減不足は、今後さらに拡大することが見込まれます。

一般被保険者医療費に対する財源不足の見込み算定額ですが、下表3, 029万8, 000円となっております。この財源不足額を全て保険税に求めた場合、改定による被保険者負担額は高額となり、被保険者の生活に大きな影響があることから、一般会計から2分の1の相当額1, 500万円の臨時的財政支援繰入金を受け、被保険者の負担増を抑制した内容で、国民健康保険税の医療分について税率等の改定を実施いたします。

改定内容でございますが、急激な医療費の増加に対応するため、医療分の税額及び税率を改正いたしております。所得割率を現行6.15%から6.75%、0.6%増、それから1世帯当たり課します平等割額、現行2万4, 800円から2万6, 400円、1, 600円の増、1人について課します均等割額を現行2万5, 800円から2万9, 400円、3, 600円の増となります。

裏面の1人当たりの調定額ですが、5, 945円の増、一月当たりに直しますと495円の増、1世帯当たりの調定額1万1, 130円、一月当たりに直しますと927円の増となります。

下の法定軽減額でございますが、現行7割軽減は、均等割1人につき基礎課税額から1万8, 060円を減額した額になりますが、改定後は2万580円を差し引くこととなり、差し引き2, 520円を軽減する額がふえることとなります。また、平等割額は、1世帯当たり基礎課税額から現行1万7, 360円減額した額になりますが、改定後は1万8, 480円を差し引くことになりまして、差し引き1, 120円減額する額がふえることとなります。5割軽減及び2割軽減についても同様でございます。

この改正条例の施行期日は、平成28年4月1日でございます。

次のページの保険税に係る税率等の推移をごらんください。

網かけ部分になっているところが、これまで改正が行われた課税区分及び年度でございます。全ての被保険者を対象に、課税される医療分、支援金分を改正したのは、最近では23年ということになります。

再び、参考資料の5、所得階層別税率改定影響額についてごらんください。

まず、所得の状況などに応じて適用される法定軽減措置適用世帯の分布でございますが、7割軽減で22.6%、5割軽減で12.9%、それから2割軽減で13.8%、これを合わせますと49.3%、約半分が軽減世帯となっております。

改定影響額でございますが、法定軽減世帯、モデルケース1としまして、40歳代夫



婦と子ども2人世帯で1人当たりのアップ額を示しております。例えば2割軽減該当で、年1人5,075円の増、一月当たりにしますと422円の増。

それから、裏面のモデルケース2といたしまして、65歳以上の夫婦のみの世帯、年金収入で1人当たり年1,300円、一月当たり108円の増となります。それから、中間所得層のうち、中で高い所得、50歳代夫婦と子ども2人の世帯で考えますと、年1人当たり8,925円の増、一月当たり743円の増。下の20歳代の単身世帯で、年1人当たり1万2,700円の増、一月当たり1,058円の増となります。

次に、A4の横長の予算特別委員会の資料、所得階層別・軽減区分別国民健康保険税滞納世帯状況をごらんください。

世帯数は、本算定日現在、滞納世帯数は3月7日現在でございますが、所得区分別の合計欄、世帯数は1,412世帯に対しまして73世帯の滞納世帯がありまして、率としては5.17%となります。

右の欄、7割軽減世帯で10世帯、0.71%、5割軽減9世帯、0.64%、2割軽減9世帯、0.64%、軽減世帯の合計28世帯、1.99%、それから軽減なし世帯で30世帯、2.12%ということになります。

再び、申しわけございません。参考資料の一番最後のページ、答申書の写しをごらんください。

こちらにつきましては、国保税の改正に当たりまして、国民健康保険運営協議会に諮問し、1月22日、2月8日、2月15日と3日間にわたりましてご審議をいただき、専門委員であります大学教授や被保険者代表の委員方々よりの意見を取りまとめて写しのおり答申をいただいたところでございます。

以上よろしく願いいたします。

○委員長（稲石義一） 当局からの説明が終わりました。

これに対しまして、質疑がある方の確認しておきたいと思います。質疑のある方、挙手願います。1人ですね。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっとたくさん資料があつて、今説明についていけなかったんですが、所得が、宇治田原まあまあ高いと。ほかの類団に比べても高いという報告もありましたけれども、最近やっぱり貧富の差が結構開いていると、こういう構造になっているというのが全国的な流れやと思うんですけれども、半数が何らか軽減を受けているというようなご報告だったと思うんですけれども、今回医療費がこれだけ上がっている、これだけの赤字ということにならざるを得ないのかなというふうには思うんです

が、やはり平均で保険料、1人当たり約6,000円の値上げというのは、非常に大きな影響があるんじゃないかなと。もちろん一般会計から繰り入れなかったら、住民生活に非常に大きな影響があると言われましたけれども、私はこれでも半分を保険料で賄うということでも、特に低所得の方については大きな影響があるんじゃないかなというふうに思います。

今回医療分だけと、医療費が上がっているから医療分だけを値上げされた。しかし、平等割、均等割が上がるということは、全世帯が上がると、軽減の拡充があっても、さらにそれよりも上がるということになってしまっております。

端的に言えば、医療費を削減するしかないんですよね。そのためには、健全化計画も立てて、きちっとご努力もいただいてきましたけれども、結果的には、こういうことになってしまったということになると思います。

この際ですけれども、私はこの保険料に転嫁をする1,500万円も本当に一般会計から出してもいいんじゃないかなというふうに思っているんです。保険税は据え置くということはずっと思っているわけですが、国保だから一部の人やからということで、一般会計からの繰り入れについては、不公平感があるみたいないつも答弁されますけれども、誰も今社会保険の人も退職すれば、ほとんどの方が国保に来られるわけで、また、失業者や60歳以上の高齢者の方ですね、そういう方が国保におられるということもあるんなら、やはりこれはもう福祉の施策やということで、一般会計からの必要分の繰り入れについては、何ら不公平でも何でもないというふうに思うんですが、そういう意味で、福祉の立場に立って国保を考えていただきたいというふうに思っているんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） やはり国民健康保険につきましては、先ほども委員さんおっしゃいますように、ほかの医療保険の絡みもありますので、その辺からしまして不公平感という形もありますのでということもあります。ただ、一般会計から全てという形になりますと、やっぱりその辺も大きな、今まで基金ということで1,000万いただいてたということがありましたが、今回1,500万上乗せして一般会計からいただいていることをございますので、その点よろしく願いいたします。

○委員長（稲石義一） 今のは、おっしゃったような福祉の観点から、ほかの社保のほうからの税の負担は不公平感があるのというのと、ほんで、今西委員は、そうじゃなくて、誰でもが社保から国民健康保険に移られてくるんやから、福祉の観点からすれば、そう

いう不公平感というのはないのではないですかとそういう質問ですよ。それについて答えられますか。長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 全く全ての方が、国民健康保険に変えられるというわけではございません。ただ、会社等々で継続保険に入っておられて、そのまま後期に移られる方もありますので、全ての方ということもありません。ないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私も全てとは申ししておりませんで、ほとんどの方がというふうに言ったと思います。担当課としては、そう言わざるを得ないのかなと思いますけれども、ちょっと町長にもお伺いしたいと思います。

福祉の観点から国保を見る、そういう立場にぜひ立っていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 福祉の観点からということもよく理解できるわけございまして、そういった意味からも本来であれば、国保は国保でというところございましてけれども、そういった中で、福祉の観点ということで、一般会計から繰り入れもしておるところでございまして。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 福祉の観点で言えば、こんなに低所得の7割軽減の方の保険料を引き上げるなんていうことは、私はちょっとほんまに考えられないなというふうに、これは指摘をしておきたいと思います。

それと、答申の中にもございましたけれども、第2次健全計画の見直し・検討実施をされたいということがございます。これについては、担当課はもちろんお考えやと思うんですけども、どのようなスケジュールで検討されていくのか、広域化になっても累積赤字というのは、町の責任になってくるので、それは引き続きずっとやっていかないといけないと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 第2次健全化計画につきましては、平成26年度を始期としまして、終期をもう広域化始まるまでの29年度ということで計画となっております。ただ、現在の段階におきまして、宇治田原町で6,600万ほどの赤字を抱えておりまして、27年度についてもちょっと膨らむ見込みになっております。ただ、

30年からの広域化ということになっておりますが、財政運営の責任が京都府に移行するというので、いろんな面でも財政運営がある程度楽になる面もありますけれども、今現在持っております累積赤字等については、期待ができないところであります。ただ、うちとしては、今後、今現在は健全化計画につきまして、見直し案につきまして、検討している段階でございますので、27年度の決算の確定がしました段階で、8月の運協にも姿勢的なものをお示しさせていただきますが、それまでに一旦議会のほうにもお示しさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ほかにないようでございますので、議案第25号に係る質疑を終わります。

---

### ◎議案第7号

○委員長（稲石義一） 次に、日程第5、議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

直ちに審査に入ります。

ここで、当局の主要な施策等につきましての概要説明を願うことといたします。長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） それでは、戸籍・保険課所管事項についてご説明申し上げます。

平成28年度当初予算案に掲げる主な主要事項でございます。

16ページをごらんください。

後期高齢者の医療被保険者を対象に高齢者の健康保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的として、人間ドック受診費用助成事業として、高齢者人間ドック事業を掲載しております。受診可能医療機関は、田辺中央病院、宇治徳洲会病院などの本町周辺の主要5病院において3月末まで受診機関として事前申し込み制にて実施する予定でございます。

なお、後期高齢者医療被保険者のうち人間ドックの受診申し込みをされない被保険者の方に対しましては、後期高齢者医療特別会計にて健康診査事業を予算計上しておりますことを申し添えさせていただきます。以上です。

○委員長（稲石義一） 続いて、福祉課お願いいたします。大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） それでは、福祉課分の主要事項、主に拡充、あるいは新規分につきましてご説明させていただきます。

主要事項調書の22ページをごらんいただきたいと思います。

障がい者地域生活支援事業を掲げております。この中で、事業項目の相談支援事業を拡充しております。これまで3カ所に相談支援事業を委託をしております。宇治東福祉会、聴言センター、そしてういるという3カ所に委託をしていたところですが、28年度からサポートことのは、町内にむく福祉会が設けております事業所でございます。こちらのほうに相談支援事業を拡充することとしております。これにつきましては、本町の第4期の障がい福祉計画に基づきまして、28年度から4カ所とするという計画を立てておりますので、それに基づいた利用拡充ということになっております。

それから、続きまして、26ページをごらんをいただきたいと思います。

こちらは、新規事業でございます。

年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金）事業でございます。

これは、国のほうの1億総活躍社会の実現に向けまして、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者を対象として所得全体の底上げを図ると、また個人消費の下支えに資するために、年金生活者等支援臨時福祉給付金を給付するということでございます。

対象は、平成28年度の臨時福祉給付金支給対象者、いわゆる低所得で28年1月1日現在を基準としている毎年のある28年度分の臨時福祉給付金の支給対象者、そしてさらに、障害基礎年金、または遺族基礎年金を受給している方、そしてさらには、さきの補正をお願いをいたしました年金生活者等支援臨時福祉給付金、高齢者の方への給付です。その対象にならない方にお一人3万円を支給するというものでございます。

続きまして、28ページをごらんをいただきたいと思います。

こちらは、高齢者等耐震シェルター設置補助事業でございます。新規事業で150万円を計上しております。高齢者のみ世帯等が安心して町内で居住していただけるよう耐震シェルターを居宅に設置する費用に対して補助金を交付させていただこうとするものでございます。

こちらのほうは、既に本町の木造住宅耐震改修事業補助金がございますが、その補助対象となる方ということで、京都府のほうでも新たに28年度から耐震シェルターに対して補助額を拡大するというので、本町では、高齢者の方に限りまして、その木造耐震改修で事業を実施されて、さらに自己負担が10万円を超えた場合に30万円を限度として横差しで補助をさせていただこうとするものでございます。

次に、30ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにも新規事業がございます。

少子化対策推進事業、本町の子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づきまして、少子化の進行、人口減少の抑制を図り、子育てしやすいまちを目指した効果的な少子化対策事業を企画立案するという事で、27年に町内に少子化対策プロジェクトチームを設置いたしました。そういったところが関係団体と連携をいたしまして、少子化対策事業を推進していこうとするものでございます。

内容としましては、婚活支援事業補助金として婚活支援をされるそういう出会いの場を設けられる場合の団体への補助、そして結婚・子育てポジティブキャンペーン、結婚・妊娠・子育てを楽しくて幸せだと感じ、前向きになってもらうといったことを狙いとし、京都府のきょうと婚活応援センターとの連携も図りながら、そういった事業の取り組みを図っていこうとするものです。

もう一つは、若手職員・社員人材交流ということで、本町の若手町職員と町内事業所の若手社員との異業種間交流を行っていこうとするものでございます。

続きまして、次のページ、31ページ、こちらにも新規事業がございます。

育児用品購入助成事業250万円を計上しております。こちらのほうも子育て支援ということで、満1歳未満の乳児を養育をされている方を対象に、育児に必要な用品の購入に対する費用の一部を助成させていただこうということで、乳児1人につきまして2万円を上限として、対象用品を購入された場合に補助をさせていただこうとするものでございます。

続きまして、32ページ、次のページでございます。こちらにも新規事業です。

出産・子育てイベントスタンプラリー事業48万5,000円を計上しております。町が主催をいたします出産・子育てイベントの参加率向上といったことを目的といたしまして、参加していただいた方にグッズ等のプレゼントをしようとするものです。対象は、就学までの親子、妊婦さん、そして小学校低学年ということで、地域子育て支援センターの事業、図書館事業、保健センターの事業等に参加していただいた場合のプレゼントを考えているものです。

続きまして、33ページ、こちらにも新規事業です。

いきいき孫育て事業ということで、祖父母の役割は昔と変わっていない大事な役割があるということでございますが、現在ではちょっと忘れられがちなところもございます。現在の子育て中の親の悩みや不安などを解消しまして、心のあり方やしつけ、子育てで

重要なことは変わっていないといったことを再認識していただくということで、祖父母世代の役割を考えていただくそういった孫育て講座等を開催していこうとするものです。

ページ飛びまして、37ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにも新規事業で病児・病後児保育事業47万2,000円を計上しております。こちらのほうは、保育所に通われる子どもさんが、病気の回復期等に保護者の勤務等の都合によりまして、家庭で保育をすることが困難な状況の場合に医療機関内の設備の体制を整えた施設で、病児・病後児保育を近隣市町との連携により実施していこうとするものです。京田辺市が実施しております病児・病後児保育と連携を図りまして、田辺中央病院さんを予定しているところであります。

続きまして、次のページ、38ページ、もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業、こちらのほうは本町でだからこそできるきめ細やかで手厚い保育の推進を目的としまして、まず、体育指導の専門家によりまして、就学前に子どもさん方が体得しておきたい運動能力等の充実を目指しまして、就学後の体育の授業へのスムーズな移行や子どもの身体能力の向上を図るということを目的として実施しようとするものでございます。体育指導の専門家によりまして体育教室の実施を考えております。

次のページ、39ページですが、こちらは拡充でございます。

多子家庭応援保育料軽減事業、本町では、平成26年から本町独自で第3子・多子家庭につきまして保育料の軽減を図ってきているところです。27年度にも拡充を図ったところですが、28年度は国の拡充分が加わるということで、制度拡充を図る予定としております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 続きまして、健康長寿課、黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） それでは、健康長寿課所管分につきましてご説明を申し上げます。

健康長寿課におきましては、本年平成27年度におきまして健康増進計画の改定を行っております。その計画に位置づけいたしました各施策を展開していく初年度ということになるわけですが、本計画にもありますように、ライフステージごとに主なものをご説明申し上げます。

まず、40ページ、41ページでございます。

子ども関係でございますけれども、発達に課題を有する子どもと、またその保護者の方を支援する母子療育教室につきまして、定員を5名から6名へ増員するとともに、作

業療法士を参画することによりまして、現在実施しております療育の遊びの部分における検証を行いまして、適宜アドバイスを受けるなど療育内容の拡充を図ってまいります。あわせまして、41ページでございますけれども、ペアレント・トレーニング事業ということで、保護者の支援を行うという事業をこれまでから実施はしておったんですけれども、こちらのほうに大学の専門的な福知山にございます先生にスーパーバイズ、アドバイスをいただく中で、相談の拡充に取り組んでいきたいということで、こちらのほう新規で取り組もうとしております。

続きまして、46ページをごらんいただきたいと思います。

授乳育児相談事業、新規でございますけれども、出産後、保健師や助産師が各家庭のほうを訪問させていただきまして、子どもさんの状況やお母さんの育児に関する相談等に応じさせていただいてございます。その中で、授乳に対しまして不安を持つお母さん方が見受けられることから、授乳育児相談を新たに開始させていただき、助産師によります来所、また訪問といった形での対応をしていきたいという形で新規で取り上げております。

続きまして、49ページでございます。

成人の部分でございますけれども、昨年度受診、がん検診で非常に多くの方にご参加いただきましたけれども、さらにこの傾向を維持、また伸ばしていこうというために、検診プラスアルファの部分を考えていこうという取り組みでございます。こちらのコツコツ骨を強くしましょう事業では、女性を対象とした事業を展開し、骨粗鬆症の検診とあわせまして、ロコモティブシンドロームに対する意識啓発を高める取り組みを行ってまいりたいと思います。

また、男性につきましては、50ページです。

50ページでございますけれども、前立腺がんの検診の拡充ということで、無料で実施を行いたいと考えております。

高齢者に関しましてでございますけれども、戻っていただきまして、44ページでございます。

新規に認知症カフェ事業を開始し、認知症と思われるような方、またそのご家族の居場所、また相談する場を設けるということで、新年度におきまして3カ所の設置を予定してございます。

1枚戻っていただきまして、43ページでございます。

地域密着型特別養護老人ホーム設置助成事業、小規模特養の整備につきましては、京



都府と支援策について協議を重ねさせていただきまして、補助制度を活用しつつ、さらなる支援として、町独自の補助も打ち出す中で、参入しやすい体制を整え、実現に向け取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ここで、ただいまの分野の質疑のある方の確認をしておきたいと思います。質疑のある方は挙手を願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） では、主要事項調書の49ページ、コツコツ骨を強くしましょう事業です。

今まで余りなかった成人の方対象のということで、ちょっとうれしいなと思っています。この内容なんですけれども、骨粗しょう症検診と書いてあって、そこに対象が20歳以上の女性というふうになっているんですけれども、これは、この下の講習等も20歳以上の女性ということでしょうか。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 女性の対象としておりますのは、乳がん検診で保健センターにおきまして、乳がん検診を3日間実施しておるんですけれども、その際来場いただきました女性の方々に合わせまして、骨粗の骨の密度の測定をしていただいております。本来、今までですと、その場でお帰りいただいていたんですけれども、せっかく骨についての認識を高めていただいているという機会でございますので、そこに啓発事業といたしまして、保健師なりから骨粗に強い食事の話ですとか、ロコモティブシンドロームに関するお話をさせていただくことによりまして、骨を強くすることによって足腰を強くするといった取り組みへの啓発を行おうとするものでございます。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですか。何かちょっと今までもしていたような気がする内容かなと思ったんですが、拡充ということですので、期待しております。

次の50ページの各種がん検診事業のところ、今男性に対しては、前立腺がん検診を無料にということなんです、200円という形でされていた経過から、結構受診があったのかなかったのか、なぜ今無料なのかをお聞かせください。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） こちらのほうにつきましては、近隣綴喜2市2町の取り組みの中で、歩調を合わせての見直し改定をさせていただいたものでございます。以上で

ございます。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 前立腺がん検診をがん検診に加えられてからの受診率はふえていくのでしょうか。

○委員長（稲石義一） 出ますか。小川所長。

○保健センター所長（小川英人） 前立腺がんにつきましては、平成26年から開始させていただいています。平成26年は対象者923人、受診者156人で、16.9%の受診率でした。今回、27年度につきましては、まだ見込みの段階ですけれども、対象者853人で、受診者124人、14.5%というふうになっております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 下がっているんですね。無料にしたことで、またさらに受診率がふえたらいいとは思いますが。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（稲石義一） 続きまして、奥村委員。

○委員（奥村房雄） 主要事項調書の44ページ、認知症カフェ事業、これ、新規事業になっているんですけれども、認知症の方、また家族の方がお集まりいただいて、いろんな地域の方との交流、相談できる場所ということなんですけれども、ちょっとこの認知症カフェの内容をお聞きしたいのと、3カ所設置予定と書いていますけれども、場所は3カ所どこになるのか、おわかりでしたら、よろしくお願いします。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 認知症カフェでございますけれども、認知症のおそれのある、初期の段階で認知症かなと思われる方の相談を来やすくしようというところと、また当事者の方、認知症らしき方同士の交流、その家族の方の交流を図っていただく場所という形で、気軽に集っていただく。その中で、介護の専門家、介護福祉士ですとかという専門の方が対応していただきまして、必要に応じまして、町の地域包括支援センターと連携し、その方をフォローしていくという取っかかりとなりますようなものが認知症カフェでございます。

設置の予定しておる3カ所でございますけれども、町内で介護保険の事業をされているところを基本と考えておりまして、銘城台にございますマドンナさん、南にございます萩の里さん、その2カ所の中で開設をお願いしております。またもう1カ所につきましては、社会福祉協議会、やすらぎ荘の中、ティーポットという場所も今現在実施して

いただいておりますので、そういった形で実施をしていきたいと考えてございます。

田原小学校区に偏ってしまっておるんですけれども、まずは歩いていけるところで、集っていただくというところを考えてございます。新規にというのをことしはまず、新規の立ち上げでございまして、今既存の資源を活用する中で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 奥村委員。

○委員（奥村房雄） はい、結構です。

○委員長（稲石義一） 続いて、今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと幾つかあるので、順番に。

まず、主要事項調書の31ページです。新規で育児用品購入助成事業ということで、子育て支援を強めていこうということやと思うんですけれども、乳児1人につき2万円ということなんですが、これ、おむつ関連用品、あと、授乳関連用品、その他乳児の育児に必要と認められるもの。下2つは1回買えば、そうそう買いかえることはないかと思うんですけれども、一番上ですね、紙おむつとかおしりふきとか、これは結構かかっていると思うんです。大体月にどのくらいかかっているのか、個人差はもちろんあると思いますが、その辺はつかんでおられますでしょうか。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） 具体的に毎月のどの月齢の方がどれくらいかかるかということの細かい把握はしておりませんが、乳児であればあるほど、新生児であればあるほど、おむつの単価が高く、枚数も要するというようなことがあると思います。おむつね2,000円ぐらいは必ず、月は、おむつ代にはかかっているかなとは思いますが、だんだんその費用も減ってくるかという認識は持っております。ただ、細かいこれぐらい毎月かかるということのご要望までは、確認した上での設定ではございません。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、ちょっと2人ほど聞いたんですけれども、大体月4,000円から5,000円かかるというふうなご返事でした。ということは2万円ということは、4カ月分ぐらいしかない。そら、全額とは言わないですけども、ちょっと余りにも少な過ぎるんじゃないかなと。その上に粉ミルクとかそういうのをそろえると、本当におむつに充てる費用というのは、かなり少なくなるんじゃないかなというふうに思うんです。

高齢者の介護用品の補助がありますね。あれはたしか1カ月5,000円の上限だったというふうに記憶をしているんですが、ちょっとそれに比べても余りにも少ないなどというふうに思うんですが、ちょっとその2万円の根拠を積算したものではないというお話でしたけれども、なぜ2万円なのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） 初めて実施させていただく事業ですので、実施事例なんかを全国的にも参考にさせていただいて、当初取りかかりで2万円に実施されているところが多数あったということと、全額の補助ということはもともと設定しておりませんでしたので、一部の補助にでもということも考えさせていただいた結果です。

全てかかる費用といいましても、個々ありますので、おむつに使っていただける方、ミルクに使っていただける方、あと、その他衣類なども幅広く使っていただく中で、年間2万円の補助からスタートさせていただきたいということをお願いいたします。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） スタートということですので、実態ももうちょっと調べていただいて、その要望にはぜひ応えていただきたいと思います。

あと、年度内1回の申請に限るということになっているんですが、1年間ずっとこのレシートなり領収書を持つとかなあかんということになりますね。そこはもうちょっと何とか1回といわず、もう少し回数をふやせないものでしょうか。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） 乳児お一人を上限2万円としておりますので、2万円までの細かい申請が来られますと、1人当たりのどこまで申請されたという管理が非常に煩雑になるということがありまして、1度の申請とさせていただいております。そちらのほうは、事業の内容を周知させていただく中で、レシートの保管をお願いするというのと、1年間の期間を設けておりますので、数回のレシートで1度申請をしていただけるかという設定になっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 高齢者のほうは1カ月の限度額が5,000円、3分の1でしたので、月何回も行ってもいいんですよ。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 高齢者につきましては、1カ月につき3分の1、上限

5, 000円という形でございますが、一月分は最低まとめていただくということで、一月何回もという申請はしておりません。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。せいぜい60人とか70人の話ですので、その辺はそんなに煩雑にならないと私、思いますので、ちょっと様子を見ながら、また改善できる点があれば、お願いしたいと思います。

次に、すみません、22ページの障がい者地域生活支援事業ということで、いろいろと障がいを持つ方のための施策が入っております。28年の4月から障害者差別解消法というのが施行されることになっております。これ、障がいによって差別を受けることのないようにということですのでけれども、宇治田原町としての取り組みについて何か考えておられるかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 差別解消法の施行に合せての取り組みでございますが、その前段といたしまして、京都府のほうで既に「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」というのが既に平成27年4月から施行されております。京都府の条例は、ほぼ障害者差別解消法を見据えた内容となっております。この内容につきましては、議会、所管の委員会でもご報告もさせていただき、また本町の4月の管理職会議、27年4月ですが、こういった条例が施行されるということで、関係各課に周知も図っております。さらに、法のほうの施行が28年の4月ということで、取り組みとして何かないかということで、会議のほうでも検討させていただきまして、さらに窓口業務等職員が自覚をしておかなければならない事柄も多々あるといふようなことから、新年度に入りましたら、職員研修をしたいということで考えております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） まずは、職員研修からということで、これからのことですし、やはり住民の皆さんにもこういう意識もしっかりと持っていただかないといけないかなと思いますので、その点よろしくお願いしたいと思います。

それと、一番下から2番目の手話奉仕員等養成事業ということですが、これ、いつも京田辺市での手話奉仕員養成講座か何かに参加をされるということになっているかと思うんですけども、実績としてどのようになっているんでしょうか。また、町の職員さんについてはどうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 京田辺市で実施をされております手話奉仕員の養成講座に本町も委託しまして、参加をさせていただくということで、住民の方が希望される場合に参加をしていただいております。

近年、平成26年、27年それぞれ1名ずつ住民の方のご希望があり、参加をしていただいております。職員のほうも職務としてではございませんが、職員の中で参加をしている職員も、本町内ではございませんが、参加している職員がおります。1名おります。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 手話については、耳の聞こえない方にとっては、言語やというふうなこともあるわけですが、先日山城ネットといいまして、聴覚に障がいがある方の団体さんが町に対してさまざま要望もされておりました。その中で、ぜひとも町職員の方に手話をできるようになっていただきたいと。役場に来たときに一々ガイドヘルパーを、手話通訳者を事前に予約をしてその日に合わせて来てもらってということではなくて、いつでも気軽に役場に行っているいろんなことも窓口でしたいというときに、やはり手話のできる職員さんがいるのといないのでは、随分対応が違うということもおっしゃってありました。

そういう意味では、職員さんにも例えば手話サークルというのが昼間も夜も行われております。そこに、職員さんがもう仕事として1名継続して参加をするというようなことも含めて、ちょっと積極的に力を入れていただけないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 手話通訳者、現在の職員でそういう手話通訳ができれば一番望ましいとは思いますが。過去に手話通訳の設置ができないかということでご要望も受けまして、京都市の聴言センターのほうに委託をしまして、平成16年から毎月役場のほうに派遣をしていただいていた経過がございます。そのことはご存じいただいているかと思いますが、ただ、来ていただきましてもその手話通訳者がおられる間に来庁者がいないというようなことで、平成20年3月をもって、この派遣につきましては打ち切りをさせていただいたところでございます。

それにかわる手段であろうということでご質問かと思いますが、手話サークルに参加するという場合に、時間外で例えば夜間に参加する、それを職務でということになりま

すと、職務命令のこともございます。果たしてそういったことが望ましいのか、また職員として命令を受けてできるのかどうかということもございますので、十分慎重に対応していきたいというように考えます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 手話通訳者を配置していただいていたのは、私も承知をしております。ただ、あれは月1回、平日月曜日午前中だけという限られた時間帯でしたので、なかなかそれに合わせて行けないというようなこともあったかと思えます。

手話サークルの話ですけれども、昼間もやっているんで、職員さんが希望されるかされないかという問題もあると思うので、そこは慎重にということはわかりますけれども、ぜひともご検討をお願いしたいと思えます。

それから、43ページの地域密着型特別養護老人ホーム設置助成事業ということであります。これについては、議会のほうからもこういう補助金を設定してはどうかというお話もあった中で、具体的に特養が設置をするという話になっておりますので、これはこれでいいと思うんですけれども、この財源ですね、町補助分として300万円ということですが、私は今回の特養だけでなく、今後こういう高齢者福祉施設等々、また障がい者の福祉施設等々必要になってくるかと思うので、基金がございますね。地域福祉整備基金というのがありますけれども、これをもうちょっと充実をして、積み増しをして、こういった助成事業等々に使っていくべきではないかなと思うんですが、その辺、財政になるのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいま財源についてということでございますが、地域福祉に関する基金につきましては、この間財源充当をかなり図っております。ご承知のとおり、余り充てられる額が少なくなってきております。新たに積み増すという点につきましては、今後十分な検討をしていきたいと思えますが、今回の特別養護老人ホームにつきましても、障がい者施設につきましても、町補助分につきましては、実質上同じルールで算定しておるのが実情でございますし、そういった中で、一般会計の中で対応はしてきているところがございますので、いただきましたご意見につきましては、検討はさせていただきたいと思えますが、現状の施設のこれまでの整備状況からいたしますと、こういったやり方で当面对応できるのではないかというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。結構です。

次に、40ページなんですが、療育教室運営事業ということで、拡充をしていただくということです。作業療法士さんが加わることで、どのようなメリットがあるのかというのを教えてほしいのと、あと、受け入れ児童も拡大すると、5名から6名とおっしゃったと思うんですが、町内全体としてこういう療育教室に通う子どもさんがふえているのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） まず、作業療法士の加わることによるメリットでございますけれども、今現在、保育士3名が主に遊びを通じての療育教室を実施しております。そのうち1名は、町の保育所からの保育士でございます、あと2名につきましては、京都府の子ども発達支援センター、ステップのほうで長年療育を実施されておられました経験を積んでおられる保育士が2名来ていただいております、その3名体制でやっております。

その中で、やはり長年やっている中で、その遊びを通じての成長なんですけれども、マンネリ化という表現が適切かどうかわかりませんが、同じ形のことを繰り返していく中で、どうしても限られた目の中で内容を実施しておりますので、違った目、作業療法士といった専門的な福祉の観点から見ていただくことによりまして、レベルアップを図っていききたいというふうに考えてございます。

また、対象となる子どもさんでございますけれども、重度といいますか、町の療養教室では、ちょっと対応できないよという方につきましては、子ども発達支援センター、ステップのほうに行ってくださいましたりとか、保育所のほうの集団生活の中で発達を見せていただくというふうな方がございまして、対象者をどこまで拾うんやというところがあるかと思うんですけれども、今現在、保健師等と話をしております中では、宇治田原町のちゃお、療育教室でございますけれども、の希望されていて入れないという方はいらっしゃらない。保健師なりが希望といいますか、望ましいと思っても、保護者の方が拒否をされるというふうなケースもあるというふうに聞いてございまして、保護者の方へ働きかけもしておるんですけれども、まだ小さいからまだこれから伸びると思いますという形で受け入れを拒否をされるというふうなケースもあるというふうに聞いてございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 全国的には人数がふえているというような統計も出ているかと思



います。宇治田原でもそうなのかなというふうに思っているんですが、これ、1歳から5歳までの子どもさんが対象ですが、就学後、ここになるのかな、例えば児童発達支援とか放課後デイサービスなんかの施設というのは、町内にはございませんね。むく福祉会さんが日中一時はやっておられると思いますが、やはり専門的なそういう施設がないということになりまして、せっかくこの療育教室で指導してもらっていたのが、学校へ行った途端に行き場がなくなるというようなことにもなっておりますので、その辺は計画的に宇治田原でも整備をしていく必要があるのではないかとというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 障がいをお持ちのお子さんのことであろうと思いますが、現在町内には施設がございませんので、可能な範囲でご利用いただける近く、田辺でありますとか城陽にあります施設をご利用いただくということをお願いをしております。町内にあるにこしたことはないと思われませんが、事業者等どのような手法があるかというのは、今後大きな課題であるというふうに考えております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町内にあるにこしたことはないということですので、ぜひとも計画的な整備をご検討いただきたいなと思います。

それから、46ページの授乳育児相談事業というのがあります。これも新規ということですが、これ、月に1回相談日を設けとありますが、ちょっとこれでは余りにも少ないかなと。私の知り合いのお子さんでもおっぱいが出ないということで本当に悩んでおられまして、でもどこに相談に行ってもいいかわからないというようなこともあったんです。今回助産師さんによる指導を行っていただくということですが、月1回ぐらいでは、私は間尺に合わないというふうに思います。随時そういう相談ができるような体制を整えていただきたいのと、あと、結構里帰りで、宇治田原の実家に帰って出産されるという方もおられます。町内在住のというふうにありますますが、これは里帰りも対象にすべきやと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） お子様がお生まれしたときには、うちの保健師なり助産師のほうで訪問させていただきます。それは生後1カ月前後という形でめどに第1回目を訪問させていただきます。その際に、母乳の出が悪いというふうなお話がありましたら、その場でまずは、ご相談をさせていただいて対応させていただいていると。その

後またありましたらということで、連絡は継続するといえますか、対応は継続しておりますので、月1回基本でございますけれども、これはあくまでもこの授乳育児相談という形での事業でございますので、子育て上の悩みですとかといったときには随時対応していくというのを基本としてございます。

また、里帰りについてでございますけれども、里帰りの方につきましても、訪問を宇治田原で出産されて、里帰りで戻られた場合には、町内の方と同じような形で出産の際のお母さんの状況なり子どもさんの状況を確認させていただくための里帰りの訪問もさせていただいてございますので、その中で母乳の出、ご相談がありましたら対応しておりますので、多くの場合は、一月程度で戻られるのかなということでございますので、基本は月1回ぐらいのスパンで行きますので、そのスパンにうまく合いましたら、当然その里帰りの方も対応とさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、ちょっと長くなっていますが。

○委員長（稲石義一） まだまだあるんですか。

○委員（今西久美子） あと2つ。

44ページの認知症カフェです。先ほど奥村委員のほうからもございましたが、答弁の中で全て田原小校区というお話もありました。歩いていける場所ということもありましたけれども、私はこういう取り組みこそ、本当に地域の公民館等々で展開していくべきじゃないかなと思っております。

今回初めてということで、とりあえず3カ所というのはわかりませんが、今後の拡充策、その辺があれば、聞かせてください。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 先ほども申し上げましたように、新年度につきましては、新たな事業ということでございます。その状況を見させていただく中で、今後の対応を考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ拡充をお願いいたします。

それと、最後ですが、52ページの各種予防接種等対策事業です。

これ、前年度に比べまして670万ぐらい減っているんですね。27年度の3月補正で650万減額がされておりました。この辺の要因をちょっと教えてほしいんですけれども。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 定期の中にございます子宮頸がん予防ワクチンでございます。この部分につきましては、副反応の部分で積極的勧奨から外されているということがございまして、昨年まではこの部分につきましてはの対象者の方、全ての人数、対象者数を計上しておったんですけれども、実態に合わせまして、減額しているというところで、予算の規模としましては、減額になっているところでございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） それなら、今後もいろんな状況がある中で、子宮頸がんワクチンを接種する方がそれほどふえるとは思えませんので、ことし非常にインフルエンザがはやりまして、学級閉鎖も相次いだように聞いております。65歳以上の方については、インフルエンザの補助がございますけれども、また別の部分で就学前の子どもさんには補助があるというふうに認識をしていますが、やはり小学生にも拡充をぜひともしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 現在、乳幼児の方に対しましては2,000円を上限に補助させていただいております。この乳幼児に対します補助につきましては、京都府下で確認いたしましたところ、近隣では、本町と和束町のみという状況で、ほかの市町村では実施していないと。他の市町村に先駆けての対応ということでございますので、今の段階で小中学生への拡大というのは考えておりません。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、もう一個あったんで、ごめんなさい。

インフルエンザについては、せめて低学年ぐらいはお願いします。

それと、最後です。ほんまに最後です。

34ページの地域子育て支援事業ということで、ちょっと前から言っていたと思うんですけども、ファミリー・サポート事業ですね、育児を手伝いたい方と手助けをしてほしい方の相互支援ということなんですけれども、実績が非常に少ないということもご報告いただいております。1時間700円という金額がやっぱり高いというそういうお声をお聞きしています。手伝っていただく方にそのまま支払われるということなので、時給程度という話もありましたけれども、ここにせめて乳児さんを持っている方なんかの支援については、せめて半額ぐらいにならないものかとそういうところにもぜひとも補助もしていただけないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 中田所長。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） 失礼します。

このファミリー・サポート事業は、平成20年8月から実施させていただきまして、これまで8年間だったんですけれども、利用人数が257人の方がご利用されています。そしてまた、今年度は41件のご利用がございました。

利用料についてですけれども、今のところ、町のほうでは助成はしていないんです。このファミリー・サポート事業を実施している市町村なんですけれども、京都府の中でも17市町村がございまして、そこに聞いたところ、大方、ほとんどの事業所が700円でやっているということで、このファミリー・サポート事業を宇治田原である場合も皆さんの地域のことを参考にさせていただいて700円にさせていただいた状況です。

それで、会員の方に700円のご利用が高いということは、私自身聞いたことはないんですけれども、会員の方は700円で安心して子どもさんを見てもらえとか、土曜日曜日に見てもらえとか、あと、同じ方が利用されているので、すごく家族のようにさせていただいて喜んでいて喜んでいるということをお聞きしています。

でも、助成のことなんですけれども、今の現状ではこのようにご理解いただいているので、今後の課題ではあるかなとは思っています。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ほかの市町は市町でいいんですけれども、やっぱり宇治田原のよさといいますか、宇治田原みんな子育てをすると、そういう地域力というお話もいつもおっしゃっておる中で、もっとニーズはあると思うんですね。ただ、周知がなかなか存じない方もおられますので、その辺は子育て支援センターと例えば保健センターなんかも共同していただいて、例えば乳児健診とか妊婦健診とかの場でもこういうのもありますよということもぜひPRしてほしいないうふうに思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 続いて、原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどから認知症カフェのことにつきましては、るる出ているんですが、44ページですね。

先ほどのことで、歩いていけるところ、マドンナ、萩の里、やすらぎ荘ということなんですけれども、大体歩いていける距離というのを半径どれぐらいの範囲で想定されているんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 具体的な半径の設定はしてございませんけれども、お年寄りの方が歩いていけるということでございますので、同じ区域といいますか、区単位といいますか、それぐらいの程度というふうなイメージでございます。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 私は、健康な家族であればいいんですが、ご高齢の方の認知症の本人とかなかなか歩いていうのは無理。そこで、もっと行きやすいように、例えば何か行政のほうで車を用意して、希望があればやるようなことも含めて、考えていただけないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 先ほどもご説明を申し上げましたけれども、初期の段階の高齢者ということでございますので、介護保険の認定を受ける以前の認知症のおそれのある方、らしき方という形を想定してございますので、基本的には、足腰はしっかりしていただいている方というふうな認識でございます。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 今後は、せっかくこうして始めていただきますんで、先ほど宇治田原校区というんですか、そっちのほうもという話もありましたけれども、そういったことも含めて、そのあたりも検討をお願いしたいと思います。

それから、あと一点、病児病後児保育、37ページなんですが、今回、これも過去私も取り上げさせていただいて、こういうのを早く実施してほしいという要望をしていたんですが、今回こうして始められるということは、非常に喜ばしいことなんですが、京田辺は少し前からやっていたように思うんですけれども、これ、田辺中央病院のやすらぎ保育園ということなんですけれども、受け入れ態勢としてどれぐらいの人数までキャパがあるんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） 田辺中央病院は、京田辺市の委託を受けて設定されております。そちらの定員は6名となっておりますので、井手町も加わりまして広域での利用を考えております。今の現状としましては、毎日6名が埋まるということではないので、ぜひとも広域で利用させていただきたいというふうな形で声を上げさせていただいたところです。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど言われた京田辺、井手、宇治田原ということで、保育のお子

さんの数からいえば、6名というのは、かなり私少ないんじゃないかと、キャパからいえばね。例えばその場合に満杯の場合の受け皿いうのも、何かそういうようなことを考えておられるのかどうか、そのあたりだけちょっと確認なんですけれども、お願いします。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） 今までなかったものを新たに今後つくっていきますので、少しでも家庭での保育が困難な、また基本的には就労等で、集団保育が困難な方のご利用になりますので、やはり病状が落ちつかない場合は、ご家庭での病気の看護ということが原則になります。回復期に至っている方等が少しでも就労に早く行けるようにということで、拡充させてもらいますので、まずは、この田辺中央病院のほうの委託と一緒に広域で利用させていただくところから始めさせていただきまして、また、その他の方面の病院の設置の病児保育なんかも拡充できないかは十分今後も検討していきたいと思っております。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） この件に関しては、やっぱり働くお母さんが待ち望んでいた制度やと思いますので、ぜひ拡充の方向で当局も考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それじゃ、私のほうは手短かに五、六点お聞きしたいと思いますので。

○委員長（稲石義一） 何件ですか。

○委員（垣内秋弘） 6点ほど、ちょっと。

○委員長（稲石義一） そんなありますの。簡潔にお願いしますね。

○委員（垣内秋弘） はい。まず、17ページなんです。特定健診の関係でございます。この中で。

○委員長（稲石義一） ちょっとすみません、それは特別会計になるんですか。横に書いてますので。それはまた特別会計の審議の折によろしくお願い申し上げます。

○委員（垣内秋弘） はい。じゃ、1件減りました。

次に、福祉課の関係で。

○委員長（稲石義一） 何ページですか。

○委員（垣内秋弘） 28ページですね。

高齢者等耐震シェルターの関係であります。これ、一応自己負担額10万円を超えた場合ということであります。通常、耐震シェルターというのは、どれぐらいかかるものなんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 京都府のほうであらかじめ補助対象とする耐震シェルターを想定しておりますが、大体40万円から70万円程度で設置できるものということで想定がされております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これ、40万から70万ということは、10万、免責で引いたかて、相当な負担ということで、30万を限度してということであります。大体何件ぐらいを想定されているんですか。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） この予算で150万円を見ておりますので、上限の30万円ですと、5件というような格好で予定をしております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 周知の方法をこれ、徹底していくのにどういうふうな方法で。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 高齢者等耐震シェルターは、対象が高齢世帯、高齢者の方に係っておりますが、本体となります建設のほうで実施をしております木造住宅耐震補助事業、こちらのほうも改定も考えておりますので、あわせて新年度早々に広報していきたいというふうに考えております。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 次に、30ページの少子化対策推進事業ということで、これ、いろんな婚活とか結婚、子育て、それから一番下のところは、若手職員・社員の人材交流ということで、多岐にわたって実施されるわけですが、特に職員の若手の方に対して、どのようなアタックをしていくのか。通常でしたら、職制が職員、部下に対していろんな形で日常からフォローなり対話なりヒアリングなりいろんな形で接していると思うんですが、そこら辺は十分つかんだ上で、なおかつモデルケースになるようなところまで、高度なアタックを希望されているのか、あるいは職員が交流だけを目的にということなんでしょうか。そこら辺の考え方はどうなんですか。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） 少子化対策推進事業は、いろんな事業をこれから先進地なんかの事例も研究しながら進めていきたいと思っております、その一つで、

本町の若手職員と異業種、一般企業の若手の方で、今現在ではまだ結婚・妊娠・出産などの想定がされていないような年代の方でも本気で今後の自分たちの将来を考えようという機会をまずは持つてもらって、今後の町としての子育ての推進、少子化の対策について考えてもらう機会の創設ということで、まずは、考えております。そのような事例をされている市町村なんかの実施の状況も確認させてもらいながら、よりよい事業にさせていただきますだけたらと思っております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ぜひ職員の方、積極的に参加していただくということを希望するわけでございますけれども、対象職員は大体何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） 具体的に何名の方を対象としているわけではありません。今現在、少子化のプロジェクトチームも主事、係長級までの職員の若手を各課から出していただいて、いろんな協議をさせていただいています。その延長として、各課からそういう機会を持てる職員、できるだけ若い職員ということで、役職の係長級ぐらいまでの職員でということは今現在考えております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

じゃ、次に、同じく31ページです。育児用品の購入。

先ほど今西委員からもございました。2万円ということで、今の1歳までの対象者の中では、余り人数的にいらっしゃらない。恐らく五、六十人ぐらいだと思うんです。そうなりますと、250万の予算に対して、2万円としますと、125人分、単純に計算してですよ、そんな感じになるわけで、これ、1年で終わってしまうと非常にもったいないというか、やはり継続した形で今後も続けていただきたいんですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） 初年度でございますので、通常でしたら、開始日以降に出生された方を対象とするところなんですけど、つい少し前にお生まれになった方、1歳未満の方も当然初年度にはおられますので、その方も短い期間ではありますが、申請できるようにということで、今現在1歳未満になられていない方も一番そういう負担が大きいところを負担化の軽減を図るという意味で予算の計上をさせていただいております。今後もできるだけ続けていけるように取り組んでまいりたいと思っております。



○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

それと、52ページ。

先ほども質問出ておりました。各種予防接種の関係で、この中で、インフルエンザの関係であります。平成26年、平成27年は、自己負担額が1,000円だったんです。28年度が1,500円ということで500円アップして1.5倍になっているんですね。これ、恐らく今の世の中からの状況からいくと、インフルエンザを打つという、接種するという方は、非常に楽しみいうたら語弊がありますがけれども、毎年受けていただく。私らみたい、1回も受けていないものと違って、毎年定期的にきちっと受けな気が済まんというような人もいらっしゃるんです。そんな人に500円わざわざ値上げしてやる理由というのはどこにあるんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 平成27年度におきまして、ワクチンの費用が500円アップになってしまいまして、27年度につきましては、現行どおりのご負担でお願いしておったんですけれども、500円の費用が、計上が上がってきたということで、値上げのほうをお願いしたいと考えてございます。これにつきましても総額といたしましては、約3割程度の自己負担に相当するという形になってございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 平成26年度の受診者は1,343人だったと思うんですが、これで計算しますと、例えば500円で計算しますと67万1,500円ぐらいなんですよ。先ほどからも総予算そのものが、昨年が3,000万とっていたんですよ。ことは2,327万、こんな数字ですんで、恐らく67万そこそこの数字でしたら、軽くクリアできるし、入ると思うんですけれども。値段が上がったさかいに、自己負担も上げたんだという考え方じゃなしに、これは総枠の中へ入れ込んで、トータルとして何とか面倒見るといふか、そういうようなことにならんもんか、ちょっと考え方を伺いたいです。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 昨年のワクチンの引き上げがございまして、綴喜管内につきましては、4月早々に医師会との調整を終えております関係でそのまま据え置きという形で実施しております。他の医師会の管内におきましては、ワクチンの引き上げをそのままご利用とされる方々にご負担いただいたということでいうことで、27年度につき

ましては、綴喜のみが旧の値段で対応させていただいたという形でございます。その中で、広域的にも接種していただく形でございますので、この町は何ぼ、この町は何ぼという形で、非常に医療機関のほうでも混乱を来すというところもでございますので、その辺を管内で協議させていただいた中で、対応させていただいた金額でございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは、近隣の市町大体足並みをそろえているというんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） そうでございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

一気に1.5倍になったら、やはり今まで受けていた人の印象が大きく変わると思いますんで、その人数によってやはり十分見直すことが可能であれば、見直していただきたいなど。またよろしくお願ひしたいと。いずれにしても、今たちまちインフルエンザをこれから打つという方はいらっしゃらないと思うんで、ことしの10月ごろになったら、またこの話は出てくるのかなというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、高齢者肺炎球菌の関係で、ことし65歳以上となっていますね。昨年あたりに見ますと、5年ピッチで節目節目で受診されていると。この辺の考え方はどうなんですか。変わっているんですか。

○委員長（稲石義一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） すみません、こちらのほうの資料でございますけれども、委員がご指摘のとおり、5歳刻みに節目の方に対するものでございますので、65歳以上という記載、ちょっと不適切でございますして、65歳以上で5歳刻みという形での修正をお願ひしたいと思います。

○委員（垣内秋弘） ということは、昨年並みという。

○健康長寿課長（黒川 剛） 同じ。

○委員（垣内秋弘） 同じということですか。

○健康長寿課長（黒川 剛） はい、そうです。ただ、65歳以上の方につきましても町のほうの独自の単費のほうの補助ございまして、それは、節目に該当しない方が接種さ

れた際には、課税の方で2分の1、非課税の方は全額を補助させていただくという制度を設けてございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 昨年も65歳以上は以上なんですよ。ただ、65、70、75、80、こんなピッチになっていましたんで、これはじゃ、ちょっと誤解が出るんで、じゃ、その辺ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと、最後に、38ページのもうすぐ1年生のところなんですけど、これ、保育所に入所されている方のみということなんですか。対象者は。

○委員長（稲石義一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） すみません、この事業につきましては、保育所に入所されている方のみとなっております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これ、保育所の中でされるということだと思んですが、ただ、こういった1年生を迎える方に対して、やはり保育所だけじゃなしに、一般的にも同等に扱うというか、差別、区別をしないというようなことはできないんでしょうか。PRとか周知の関係とか大変だと思んですが。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） 保育所内の5歳児を対象としておりますが、5歳児に関しましては、子ども・子育て支援事業計画を策定する際に確認したところ、何らかの就学前の施設に通所・登所されていると。幼稚園に行かれていまするか保育所に行かれていまするかということで、幼稚園のほうが、そういった幼児教育は、こういう体操教室も含め、盛んにされている中で、本町の場合は、保育所1カ所しかないところでもそういった対応が何とかできないか、そういう本町だからこそできる対応ということで、今回保育所児に限定させていただいているところです。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 基本的には理解しましたけれども、よその幼稚園はレベルが高いように、うちの保育所は何か低いような感じのイメージの印象を受けたんですけども、決してそうではないと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと。

そこで、体育指導の専門科ということなんで、具体的にどのような人なんですか。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） 体育指導の体操教室なんかを実施されている民

間の事業所さんから指導員を送っていただいているということで、今のところ事業として設計しておりますので、まだ具体的に本事業の予算をいただきましてから、具体的な選定をしていきたいと思っておりますけれども、専門的に体育の講座を持っておられるそういう事業所さんの指導員にお願いしたいと考えております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これはボランティアではないわけですね。報酬か何か払われるんですか。

○委員長（稲石義一） 立原参事。

○福祉課こども未来室参事（立原信子） はい、民間の事業所に報酬をお支払いして委託させていただこうと思っております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 終わりました。ありがとうございました。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） ちょっと1点だけ。すぐ終わります。調書の28ページ。

さっきの垣内委員が、補助額30万円までは質問されましたけれども、この補助事業で、本町に居住する65歳以上のみの世帯とありますが、高齢者等、等ほどのタイプが入るのか。

○委員長（稲石義一） シェルターのところですね。

○委員（谷口重和） シェルターです、28ページ。高齢者等の等が。ただ等って書いてあるから。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 表現として適切かどうかわかりませんが、高齢者のみということで、お一人の世帯、それから高齢者で構成される世帯ということで、くくりということで等としております。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 高齢者を大事にするのはよくわかりますが、少年少女ですね、小さい子どもも最近は独立した部屋で生活しているところも多々ありまして、それに目を向けてほしいということでもあります。

先ほど40から70万ぐらいと言われましたシェルターの価格ですね、これは指定メーカーがあるのか、またオーダーメイドで済むのか、そして強度の程度はどの強度まで耐え得るものか、その辺わかっていたら、そのわかっている分だけでも教えてください。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 詳細につきましては、まだ私どものほうで資料を入手できておりませんが、京都府が、まずは指定をするということで、京都府が対象とする事業を取り入れまして、宇治田原町でも木造耐震改修の中に一部として耐震シェルターも実施をしていこうということで考えております。

メーカーその他につきましては、今申し上げましたとおりですが、いわゆる耐震シェルターですので、家屋の改造ではないということで、シェルターを居室に据えつけないというようなイメージでのものということで、比較的安価にできるというように聞いております。したがって、40万円から70万円程度のものということになっております。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） よくわかりました。シェルターは組み立てやと思いますけれども、メーカーは何社ぐらい今のところ入っていますか。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 私が見ました京都府の資料では、2種類のものがあったように記憶をしております。一つには、木質耐震シェルターという形式のものと、木造軸組み耐震シェルター、これはメーカーどこかわかりませんが、そういう組み立て型のシェルターがあるというふうに確認しております。

○委員（谷口重和） わかりました。以上です。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。上林委員。

○委員（上林昌三） 短く1点だけ。ちょうど隣の29ページにございますシルバー人材センターの運営補助事業ということで、700万余りといいますが、大層高額ですが、ほとんど内容は人件費ではないかと思えます。ただ、シルバー人材センター、皆さんボランティアでやっておられるのではなくて、私たちもちょっとお世話になることがあります。相当金額の負担というか、お支払いしていたわけですが、申し上げますのは、シルバー人材センターの会計の決算書等を参照というか、その報告を受けられたとかそういうふうなことは、毎年度あるんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） シルバー人材センターの運営につきましては、町の職員、福祉課長がシルバー人材センターの理事になるということで、理事会にも出席をしております。毎年会計報告なり、詳細資料、そしてまた、予算要求資料も確認をしている

ところであります。

○委員長（稲石義一） 上林委員。

○委員（上林昌三） 先ほど言いました700万も補助をしないと運営していけないという内容でございますか。

○委員長（稲石義一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 年々シルバー人材センターの仕事量もふえてはきておりますが、この補助金につきましては、委員のご指摘のとおり、ほとんどが人件費に充てられているものであります。

○委員（上林昌三） その程度にしておきます。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

---

### ◎議案第8号

○委員長（稲石義一） 次に、日程第6、議案第8号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についての審査を行います。

当局の説明を求めます。長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 平成28年度国民健康保険特別会計の主要事項につきましては、国民健康保険の被保険者を対象にした健診等の保健事業の実施を掲載しております。

まず、主要事項調書の17ページをごらんください。

特定健康診査実施事業につきましては945万7,000円を計上しております。検診費用を無料とすることで、より多くの被保険者に受診していただくことを目指すとともに、八幡、京田辺、井手町及び本町の綴喜郡域統一基準にて綴喜医師会の医療機関での個別受診形式で実施いたします。

健診項目は、国基準に定められた血液、尿検査などの基本的健診項目が中心となりますが、これに腎機能を検査する血清クレアチニン、尿酸などを独自に健診項目として加え、健診内容の充実を図るとともに、健診結果に基づく保健指導や重症化予防事業、または健康意識啓発事業などの受診者に対するアプローチの充実を図ります。

また、人間ドックや健康診査の健診結果に基づく被保険者の健康保持に向けたアプロ

一ちとしまして、主要事項の18ページ及び19ページに掲載しております生活習慣病予防対策事業及び健康意識啓発事業を実施いたします。

両事業ともに、前述した特定健診などの健診事業の健診結果に基準外数値がある被保険者に対し実施するものでございまして、現在の生活習慣を改善し、ひいては健康保持してもらうための取り組みでございます。

生活習慣病予防対策事業の詳細につきましては、メタボリックシンドローム、またはその予備軍と判定された者に対しまして、独自基準として糖尿病重症化予防を加え、個別訪問にて実施し、現在の生活習慣や身体状況の改善を目的とするとともに、必要に応じて重症化する前の早期における医療機関の受診をしております。

生活習慣病予防対策事業を主として、現在の身体状況の改善を目的とする改善勧奨事業であることに対しまして、横の健康意識啓発事業につきましては、健診結果で大きなリスク要素はないものの、基準数値より外れている項目がある方に対しまして、個別訪問により健康相談を実施し、その他の受診者に対しましては、健康保持に向けたリーフレットを作成送付し、みずからの健康はみずからで保持していただくための取り組み方法などの知識習得や意識の啓発を目的とする予防勧奨事業であります。また、リーフレット送付後のアフターフォロー対策といたしまして、無料での電話による健康相談窓口を設置することで、被保険者の自発的な取り組みを後押しするのです。

健診をスタートして、改善勧奨及び予防勧奨を実施することで、健診受診者全ての方に対して、各事業が単発的なものではなくて、線につながった連続性のあるものとすることができ、連続性のある取り組みが被保険者のみずからの健康保持に向けて効果が出てくるものと考えております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

確認したいんですけども、質疑のある方は挙手願います。お二人ですね。そしたら、手短かにお願いします、簡潔に。目が合うたんで、今西委員。

○委員（今西久美子） 1点だけ。

先ほどご説明の中で、点ではなくて線というお話もありました。国保は国保で健康づくりにいろいろと取り組んでいただいているという。介護は介護で介護予防に取り組んでいただいている。同じ人が対象になる場合もあるかと思うんですけども、そこは一緒に共通の課題を持って、一緒にいろんな施策をやっていく必要があると思うんですが、組織改正で、今後はちょっと部署が一緒になるようなことになるのかな、ちょっと

その辺も含めて、一緒にできるものは一緒にしていく、そういう連携も必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 委員さんおっしゃるように、4月から介護保険のほうと国民健康保険のほう介護医療課として一つの組織になります。その点につきましては、介護のほうと国保のほうと連携をとりまして取り組みしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 先ほどはちょっと言い間違えて申しわけなかったです。

先ほどの続きでございます。17ページ。

保健指導で1番になっている、昨年度が6位でしたか、25年が。26年が1位ということで、非常に素晴らしい数字なんですけど、要は中身がどれだけ伴っているかということにつながるというふうに思うわけでありまして。今特定健診やっても、保健指導、最初に指導をお願いするかしらないかというのは問いがございまして、しないということでも丸したら、とことんというか、最後まで受けられないというか、それでも数字が悪ければ、来ていただけるケースもあるんですが、ただ、保健指導をする場合、対話しながら話し合っ、いろんなデータをもとにお話しされるんですが、継続性が欠けるのかなというふうに思います。例えば一気に血糖値が上がっているよ、血圧が高いですよというような症状が出ていても、そのときスポット的にぽっと上がったり、数字が悪かったりするんですが、やはりそれは、地道に数字をよくしていくために努力も必要かなというふうに思うわけです。

やはりそのときの対話だけじゃなしに、日記的なもんとか、あるいはまたチェックシートとかそういったものを差し出して、これで年間をチェックしてくださいとか、夏場とか冬場とか1カ月分とかこんな感じでやられてフォローされますと、なおかつ信憑性というか、本人も真面目にその数字を書き込んで一生懸命やるのかなと、こんな感じも受けますんで、そこら辺の内容についてももう少し充実してやられたらどうかなと思うんですが、考え方だけお伺いしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 特定健診を受けられたときに、保健指導を受けるかどうかということの調査をなさると思います。ただ、その時点では、保健指導を受けないということでは言われている方に対しましても、その時点になりますと、ちょっと気が



変わられる方もいらっしゃいますので、どうですかということのお声かけもさせていただいています。

ただ、内容について毎年のデータにつきましては、ある程度保存しておりますので、その辺は重々今後検討はしていきたいと思っておりますけれども、それと、あと、保健指導で対象になられなかった方につきましては、今、健康意識、意識を変えていただこうと思っております健康意識啓発事業ということで、臨時職員さんにも個々にも回っていただいております。これにつきましては、結構好評もいただいておりますので、いろいろちょっと聞く中でも検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それと、もう一点ですが、この下のほうにメタボリックシンドローム該当者及び予備群、要は平成29年に対し平成20年対比で25%削減ということを目指しているわけですが、この数字をちょっと教えていただきたいんです。元数字です。25%削減することを目指すという、じゃ、元数字は幾らのものを25%削減するのかという。

○委員長（稲石義一） 平成20年度の数字がすぐに出なければ、後で資料を出してもらうことでよろしいですか。

○委員（垣内秋弘） 結構です。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 申しわけございません。そしたら、後で資料出させていただきます。すみません。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 終わります。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、議案第8号に係る質疑を終了させていただきます。

---

### ◎議案第9号

○委員長（稲石義一） 次に、日程第7、議案第9号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

当局の説明を求めます。長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 20ページをごらんください。

後期高齢者健康診査事業でございます。

後期高齢者の医療保険被保険者を対象に、高齢者の健康保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とする健康診査事業として、後期高齢者健康診査事業を掲載しております。健康診査に係る費用は無料として、より多くの方に受診していただけるよう環境整備を図っております。

受診期間は、国保における特定健康診査と同様に7月から9月の3カ月間、予備月10月として実施する予定でございます。綴喜医師会での医療機関での個別受診形式で実施する予定であります。健診項目については、国保とほぼ同様に基本的健康診査項目に加え、血清、クレアチニン、尿酸などを追加項目として実施しております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、議案第9号に係る質疑を終了させていただきます。

---

### ◎議案第10号

○委員長（稲石義一） 次に、日程第8、議案第10号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計予算の審査を行います。

当局の説明を求めます。黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 介護保険特別会計につきましてご説明を申し上げます。

予算特別委員会平成28年度当初予算計上に係る検討資料のほうをごらんいただきたいと思います。

保険給付につきましては、介護保険事業計画に基づく数値を計上するのが本来でございますけれども、平成27年度の給付見込みと計画値との差が生じておりましたことから、実態に合わせた形で計上しております。

合計欄、一番下、平成28計上値でございますけれども、こちらのほうに該当しております各サービスの合計で6億2,654万8,000円、計画比0.86としておりますところでございます。

主要事項調書54ページのほうでは、こちらのほうの介護サービス等諸費、介護予防

サービス等諸費、その他諸費がこれに該当するものでございます。

続きまして、主要事項調書の55ページをごらんください。

通所型介護予防事業でございますけれども、こちらのほうでは、元気はつらつ若返り塾に新しく強化型を設定し、65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者を対象に、早い段階から健康づくり、認知症予防への取り組みを始めますとともに、二次予防事業のほうでございますけれども、総合事業への移行を想定した二次予防事業を通年型で実施する予定としてございます。

続きまして、56ページでございます。

平成27年度に創設いたしましたSOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業でございますが、現在高齢者の方の登録が3名、協力機関が個人、事業所合わせて47でございます。この協力いただいている皆様方の認知症への理解を深めていただくため、認知症サポーター養成講座を開催し、一般の方にも参加を呼びかけていくとともに、マグネット式の啓発マークを作成配布するということを考えてございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、議案第10号に係る質疑を終了させていただきます。

これで、関係所管分の質疑を終わります。

本日の審査が終了いたしましたので、現地審査箇所の希望をお伺いいたします。何か現地審査箇所の候補地がございましたら、お伺いしたいと思います。

（「シビックゾーン」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） シビックゾーンね。

（「一緒です」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 一緒ですか。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

そしたら、ただいまのところ、シビックゾーンということでございます。

私、委員長のほうからは、13カ月予算の加速化交付金対象事業として湯屋谷の集会所のあたりですね、あの周辺のパーキングとかそのあたりの事業の部分がございまして、そのあたりを現地調査、審査したいというのと、くつわ池の展望台とかその辺のと

ころもございましたので、補正予算に出ている箇所の見に行きたいというふうに思っていますので、今のところそれで合計3つということでございます。またあした建設課等がございますので、事業予算の中で、また候補地を探しておいていただければありがたいと思います。

ここで、お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて延会することと決しました。

なお、次回は明日17日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は大変ご苦労さまでございました。

延 会 午後5時09分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長            稲   石   義   一